

施策マネジメントシート

基本施策名	01 人権・平和の推進	施策 統括課	市長室	氏名	吉田 徳史
政策名	1 人権・平和・男女共同参画	主な 関係課	オンブズマン事務局 公民館		

1 施策の目的と指標

① 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等

・市民
・市職員

② 施策の目的

だれもが互いに人権を尊重し合い、また、多様性を認めあうことにより、あらゆる差別のない寛容な地域社会を目指すとともに、平和の大切さを発信・継承し、平和意識の醸成を図ります。

③ 対象指標(対象の大きさを表す指標) 数字は記入しない

名称		単位
ア	人口(4月1日時点)	人
イ	市職員数(4月1日時点)	人
ウ		
エ		

④ 成果指標(意図の達成度の指標) 数字は記入しない

名称(展開方向ごとに記載)		単位
1	ア 市は人権を尊重した行政活動を行っていると思う市民の割合	%
	イ	
2	ア 市の平和事業に初めて参加した市民等のうち、「当該事業が平和を考えるきっかけとなった」と答えた市民の数(累計)	人
	イ	
3	ア	
	イ	
4	ア	
	イ	

2 第1次基本計画期間(平成28～令和5年度)内における取組内容

施策の展開方向		目的	手段(具体的な取組内容)
1	人権行政の確立	ソーシャル・インクルージョンの理念に基づき、市民が互いに人権について考え、尊重し合い、全ての市民の人権が擁護されて自分らしく自由に暮らせる、あらゆる差別のない社会を目指します。	◆人権を取り巻く国内外の動向を注視しながら、インターネットによる人権侵害等の新しい人権課題を含めた個別の人権課題の解決に向けて、意識啓発等の取組を着実に進めます。 ◆人権侵害を救済するため、オンブズマン制度の取組を推進します。 ◆人権擁護の意識が広く行政に行き渡るよう、市職員に対する憲法や人権に関する研修を推進し、人権施策に関する基本方針を策定します。
2	平和意識の醸成	市民一人ひとりが平和への強い意志を持ち、国立市から社会に対して平和の尊さを発信していくことにより、あらゆる暴力、差別、貧困をなくし、安定した平和な地域社会の実現を目指します。	◆戦争体験に関する講演会等の開催、原爆体験伝承者の育成、また、「平和の日」を制定することなどを通して、戦争や原爆の悲惨さや平和の大切さを語り継ぐとともに、多くの市民に「日常における平和」について考える機会を提供します。 ◆学校や公民館等において、平和教育を推進します。
3			
4			

3 総事業費・指標等の実績推移と目標値、実績状況把握

			単位	数値区分	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度		
対象指標	ア	人	見込み値 実績値		74,546	75,054	75,466	75,932	75,984					目標達成度	
	イ	人	見込み値 実績値		453	461	472	482	480					達成・ 未達成	前年度 比較
	ウ		見込み値 実績値												
	エ		見込み値 実績値												
成果指標	展開 方向 1	ア	%	成り行き値	41.9	41.9	41.9	41.9	41.9	41.9	41.9	41.9	41.9	未達成	向上
				目標値	47.0	48.0	49.0	50.0	51.0	52.0	53.0	54.0	55.0		
				実績値	41.9	36.1	25.2	32.4	34.0						
				基本計画における 指標の説明又は出典元		平成26年度の実績値と過去数年度のうち最大の差（H26）51.0 55.0である4ポイントを 上昇させることを目標とし、年1%の増としました。									
	イ	成り行き値													
		目標値													
		実績値													
		基本計画における 指標の説明又は出典元													
	展開 方向 2	ア	人	成り行き値	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300	未達成	低下
				目標値		1,350	2,775	4,200	5,625	7,050	8,475	9,900	11,250		
				実績値	1,300	1,390	1,980	1,218	902						
				基本計画における 指標の説明又は出典元		8年後の実績値を市民（75,000人）の約15%として目標を設定しました。									
	イ	成り行き値													
		目標値													
		実績値													
		基本計画における 指標の説明又は出典元													
展開 方向 3	ア		成り行き値												
			目標値												
			実績値												
			基本計画における 指標の説明又は出典元												
イ	成り行き値														
	目標値														
	実績値														
	基本計画における 指標の説明又は出典元														
展開 方向 4	ア		成り行き値												
			目標値												
			実績値												
			基本計画における 指標の説明又は出典元												
イ	成り行き値														
	目標値														
	実績値														
	基本計画における 指標の説明又は出典元														
事務事業数				本数		2	4	3	3						
施策 コスト	事業 費	財源 内訳	国庫支出金	千円											
			都道府県支出金	千円		356	10,683	1,821	2,233						
			地方債	千円											
			その他	千円											
			一般財源	千円		1,823	9,787	2,473	5,979						
	事業費計（A）	千円	0	2,179	20,470	4,294	8,212	0	0	0	0				
	人件 費	延べ業務時間	時間		4,509	8,530	10,500	10,400							
		人件費計（B）	千円		16,099	30,964	38,850	38,350							
トータルコスト(A)+(B)		千円	0	18,278	51,434	43,144	46,562	0	0	0	0				

4 施策の成果実績値に対する評価

(1) 時系列比較(過去3ヶ年の比較) A(かなり向上)～E(かなり低下)

B:成果がどちらかと言えば向上した

(2) 他自治体との成果実績値の比較 A(かなり高い)～E(かなり低い)

A:他自治体と比べてかなり高い成果水準である

※背景として考えられること(数値で表せない定性的評価もあれば記載する)

○オンブズマン制度の実施や平成31年4月施行の「国立市人権を尊重し多様性を認め合う平和なまちづくり基本条例」、人権・平和の基本方針の策定に向けての検討など、他自治体と比較して、事業数及び事業内容に独自性があり高水準にあると考えられる。

○成果指標における数値については、年度により増減の幅がある。人権に関する市民意識調査の設問を令和元年度から変更し、実績値が約2ポイント増加した。今後の推移を慎重に見ていく必要がある。

○展開方向2ーアの指標については、イベント開催時のアンケート調査から集計しているが、アンケートの回収数が前年度より約30%減であったことも実績値低下の理由であると考えられる。

5 施策の現状 ※必要に応じて展開方向ごとに記載

(1) 施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか？

【人権施策】○平成28年(2016年)に人権3法(略称:障害者差別解消法、部落差別解消法、ヘイトスピーチ解消法)が成立し、自治体は地域の実情に応じた施策の実施が求められている。部落差別やしやうがいしゃ、女性、子ども、LGBTなどの分野において、市民・市職員一人ひとりが理解を深め、人権感覚を醸成することが必要であり、差別や偏見をなくし多様性を理解し、互いの人権を尊重し合う地域社会を構築していくことが求められている。また、これまでの行政における人権とは、公(行政)に対する個人の権利の保障という側面で捉えられてきたが、市民等からは、私人間における人権侵害や差別の事案への行政としての働きかけを求める声が増えつつある。さらに、インターネット上の人権侵害も課題の一つとなっている。 【平和施策】○市では、平成12年(2000年)に「国立市平和都市宣言」を制定し、平成31年(2019年)4月施行の「国立市人権を尊重し多様性を認め合う平和なまちづくり基本条例」において、6月21日を「くにたち平和の日」として制定している。戦後75年が経過し、戦争体験者が少なくなる中、市民に対し平和の尊さや戦争の悲惨さを伝えていくと共に日常と平和について考える機会を様々な手法により提供する必要がある。

(2) この施策に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？

○人権救済に対処する仕組みを作って欲しい。 ○インターネットにおける人権問題への対応策を検討して欲しい。 ○女性の人権擁護(DV対応含む)に対する施策強化の要望する。 ○戦争体験者の体験を伝える、聞ける場を作って欲しい。
--

(3) 施策の取組状況

元年度の取組状況	2年度の取組予定
【人権施策】○人権身の上相談、人権擁護委員の活動(人権の花、人権作文、人権メッセージ発表会など)、人権週間イベント、人権・平和のまちづくり審議会を立ち上げ、基本方針の策定に向けた審議 ＜オンブズマン＞○総合オンブズマンへの相談は、市の業務への苦情等が55件、子どもの人権関係が27件、計82件を受けた。このうち申立てに至った件数は11件(前年度に相談受けたもの2件を含む)で、調査等の対応を行った。 ＜公民館＞6月から平和連続講座を全8回、人権講座5回を開催して平和・人権に対する学習を実施した。 【平和施策】○平和の日イベント、くにたち原爆・東京大空襲体験伝承者の講話活動(定期、派遣、学校)、「ふつうの日になったのか原爆の日」展、アンネのバラの講座、被爆樹木アオギリ育成、第9回平和首長会議国内加盟都市会議総会の開催。青少年国内交流事業の実施。	【人権施策】○人権身の上相談、人権擁護委員の活動(人権の花、人権作文、人権メッセージ発表会など)、人権週間イベント、人権研修、人権・平和基本条例の基本方針の策定 ＜オンブズマン＞○学校の休校、イベント自粛等によりオンブズマン制度を周知する機会が減ると見込まれるため、少ない機会を逃すことなく、幅広い手法で周知・啓発を行う。 ＜公民館＞人権・平和事業の実施。 【平和施策】○平和の日イベント、くにたち原爆・東京大空襲体験伝承者の講話活動、東京大空襲関連事業(パネル展示)、「ふつうの日になったのか原爆の日」展、アンネのバラ、被爆樹木アオギリ育成などの取組を予定。青少年国内交流事業の実施。

6 元年度の評価結果 ※必要に応じて展開方向ごとに記載

(1) 施策の全体総括(成果実績やコスト、見直しを要する事務事業等)※基本的に展開方向ごとに記載

総合基本計画に照らして評価する(目的達成のための事務事業が適切か、事務事業の実施方法は適切か)

○成果実績 【人権施策】 ○平成31年(2019年)4月に「国立市人権を尊重し多様性を認め合う平和なまちづくり基本条例」を施行し、被差別当事者を含む市民等の意見や要望を取り入れ、市の人権、平和、多様性に関する基本的な理念となる条例となった。 ○人権身の上相談や学校と連携した啓発事業、地域ネットワーク協議会事業などの人権擁護委員活動を通じて、個別の人権救済及び児童、生徒を含む市民の人権意識の醸成を図った。 ○人権週間等の啓発事業を通じて、市民に人権について考える機会を提供し、市民意識調査においても成果が見られた。 ○総合オンブズマンの相談件数は、一般オンブズマンが平成30年度の49件から55件と増加していることから、市民に対する説明能力や接遇をより一層向上させることが求められているものと思われる。一方、子どもの人権オンブズマンについては、平成30年度の26件から27件とほぼ同数であったが、制度の周知が進み、子ども本人からの相談が大幅に増加した。 【平和施策】 ○くにたち平和の日イベントでは、平和と多様性をテーマとし平和首長会議国内加盟都市会議開催の機運醸成となった。 ○第9回平和首長会議国内加盟都市会議総会を国立市で開催し、市の平和施策と平和の尊さを全国に向け発信した。 ○くにたち原爆・東京大空襲体験伝承者講話を市内公共施設、市内全小学校、派遣による市内外の会場で開催し、3名の戦争体験者の体験と平和への願いを多くの方に伝え、考える機会を提供できた。 ○「ふつうの日になったのか原爆の日」展、アンネのバラ講座、被爆樹木アオギリ育成など、参加型の平和事業を通じ、市民等が平和を考え、発信する機会の提供を図った。
○改善余地のある事項・課題等 ○「国立市人権を尊重し多様性を認め合う平和なまちづくり基本条例」の理念とソーシャル・インクルージョンの考えを多くの市民や事業者、市職員に理解してもらうための啓発や研修等の周知活動が必要である。 ○子どもは人権意識が醸成される過程であることから、さらなる人権意識の啓発を進め、子どもの自己解決力を育むとともに、相談しやすい環境づくりを整える必要がある。 ○平和施策に関し、若年層の参加を増やしていくことが課題であり、テーマや手法を工夫していく必要がある。また、令和2年(2020年)に戦後75年を迎え、戦争体験者の高齢化の課題への対応が求められる。 ○市民の人権や平和の意識向上は効果が見えにくく、市民意識調査やイベントのアンケートの結果を分析し、事業展開に反映していく必要がある。

(2) 施策の元年度における総合評価

B	成果実績数値の評価(A～E)に、定性的要素を加味した評価 A: 目標とする成果を挙げており、社会的要請にも十分応えられている。 B: 一定の成果を挙げているが、向上・改善の余地がある。 C: 成果向上のため、一層の努力が求められる。 D: 成果に乏しく、改善が急務である。事業の一部に見直しが必要である。 E: 現状の事業では施策の目的を達成することが困難であるため、抜本的な見直しを要する。
---	---

7 施策の課題・今後の方向性 ※必要に応じて展開方向ごとに記載

(1) 3年度の取組方針

【人権施策】 ○「国立市人権を尊重し多様性を認め合う平和なまちづくり基本条例」における基本方針の策定及び実態調査、基本計画の検討を行う。 ○人権擁護委員と連携し市民の人権を擁護するための啓発活動、相談の実施、人権週間の企画立案を実施する。 ○職員の人権意識の醸成を図るために、人権研修を職員課と連携して実施していく。 ○総合オンブズマン制度の定着を図るため、一層の周知、啓発を行う。子どもの人権に関する取組については、子どもが立ち寄りやすい居場所づくりや相談方法を検討し、相談しやすい環境の整備を図る。 【平和施策】 ○戦争、原爆体験者の高齢化が一層進む中、体験者から直接話を聞く場を作る事と共にくにたち原爆・東京大空襲体験伝承者による講話事業を市内公共施設、学校の協力を得ながら実施していく。派遣講話についても広く周知を図り、様々な場で講話を実施する機会を作る。 ○庁内関係部署と連携して、「平和の尊さ」、「戦争の悲惨さ」を継承していく事業のみならず、様々な手法を用いて、平和について考える機会の提供をさらに実施していく必要がある。
--

(2) 中期的な取組方針(概ね実施計画期間を想定)

【人権施策】○「国立市人権を尊重し多様性を認め合う平和なまちづくり基本条例」に基づく基本計画を策定する。 ○職員の人権意識のさらなる醸成を図り、様々な人権課題を自分事として考えることのできる職員を育成する。 ○総合オンブズマン制度の認知度を高めるとともに、子どもの権利を含む市民の権利利益の擁護・救済に向けて安定的な運用を図る。 【平和施策】 ○戦争体験者の体験を次世代に残すため、体験談のアーカイブ化の検討を行う。 ○若年世代の平和事業への参加の向上を図り、市民の意見を取り込んだ平和事業を展開していく。
--

8 施策を構成する事務事業の今後の方向性

番号	事務事業コード	事務事業名	展開方向	所管課	事業概要	評価年度	事業費(千円) (R1決算額)	事務事業評価 (コスト)	事務事業評価 (成果)	施策から見た 今後の方向性
1	0104900	人権施策事業	展開方向1	市長室	啓発、相談等を通じて市民に対する人権意識の向上を目指す事業		1,011	維持	維持	拡充
2	0101570	オンブズマン運営事業費	展開方向1	オンブズマン事務局	市の業務等に関する苦情等を調査し改善を求める。子どもの人権侵害に関する相談を受け調査・調整により救済する。		4,734	増加	向上	拡充
3	0104700	平和施策事業	展開方向2	市長室	啓発事業等を通じて市民に対し平和意識の醸成を図る事業		4,194	維持	維持	現状維持
4										
5										
6										
7										
8										
9										
10										
11										
12										
13										
14										
15										

施策マネジメントシート

基本施策名	02男女共同参画社会の実現と女性への総合的な支援	施策統括課	市長室	氏名	吉田 徳史
政策名	1人権・平和・男女共同参画	主な関係課	なし		

1 施策の目的と指標

① 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等
・市民 ・事業者 ・市職員

② 施策の目的
性別に関わらず、多様な生き方を自由に選択することで、自分らしく豊かに暮らすことのできる地域社会を目指します。

③ 対象指標 (対象の大きさを表す指標) 数字は記入しない	
名称	単位
ア 人口(4月1日時点)	人
イ 事業者数	事業者
ウ 市職員数(4月1日時点)	人
エ	

④ 成果指標 (意図の達成度の指標) 数字は記入しない		
名称(展開方向ごとに記載)		単位
1	ア 男女の役割が平等だと思う市民の割合	%
	イ 社会参加機会の男女比が適切だと思う市民の割合	%
2	ア DV等を受けた時に、どこにも相談しなかった(できなかった)市民の割合	%
	イ 市内における女性の相談支援拠点(アクセスポイント)の箇所数(民間含む)	箇所
3	ア	
	イ	
4	ア	
	イ	

2 第1次基本計画期間(平成28～令和5年度)内における取組内容

施策の展開方向	目的	手段(具体的な取組内容)
1 男女共同参画社会の実現	性別による固定的な役割分担意識にとらわれることなく、市民がお互いに協力しながら支え合う男女共同参画社会を目指します。	◆男女平等意識の醸成を図るため、市民や企業向けに啓発事業を行うとともに、市民に対する積極的な情報提供を行います。 ◆男女平等意識に関する児童・生徒への意識啓発及び教職員への意識啓発・指導力向上を図るため、教育における啓発事業を推進します。 ◆啓発活動等を通して、家庭・地域生活・職場等におけるワークライフバランスを推進することで、多様な働き方や生き方を選択し、実現できるようにします。 ◆男女の別を超えて多様な「性」を認め合う社会を目指し、当事者の意見を丁寧に聞きながら、LGBTの方々への支援を推進します。 ◆男女平等と男女共同参画社会の実現を目標として、(仮称)男女共同参画推進条例を制定します。
2 女性の自立に向けた支援	地域で生活する女性一人ひとりの実情に対応し、女性への総合的な相談支援体制を構築することで、女性のエンパワメントを促進し、地域における女性の経済的・社会的な自立を推進します。	◆地域で女性支援を行っている民間事業者等とも協力しながら、女性の相談支援に関するニーズを調査・研究します。 ◆複合的な要因により、経済的困難等を抱えたり、差別を受けやすい女性の自立支援を行うため、女性が簡単にアクセスすることができる男女共同参画拠点等の必要な機能を整備します。 ◆あらゆる暴力を排除するため、関係機関とも緊密に連携しながら、DV(ドメスティックバイオレンス)防止支援をはじめとした相談支援体制を確立します。
3		
4		

3 総事業費・指標等の実績推移と目標値、実績状況把握

			単位	数値区分	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度			
対象指標			ア	人	見込み値										目標達成度	
				実績値	74,546	75,054	75,466	75,932	75,984							
			イ	事業者	見込み値											
				実績値	2,804	2,657	2,657	2,657	2,657							
			ウ	人	見込み値									達成・ 未達成	前年度 比較	
				実績値	453	461	472	482	480							
			エ		見込み値											
				実績値												
成果指標	展開方向1	ア	%	成り行き値												
				目標値	43.0	44.3	45.5	46.8	48.0	49.3	50.5	51.8	53.0			
				実績値	36.1	38.0	35.9	33.4	設問変更							
				基本計画における 指標の説明又は出典元		第9回国立市市民意識調査の実績値と過去数年度の平均値の差である5ポイントを平成31年度、平成35年度に上昇させていくことを目標としました。										
		イ	%	成り行き値												
				目標値	28.0	29.0	30.0	31.0	32.0	33.0	34.0	35.0	36.0			
				実績値	28.7	29.4	28.9	25.8	設問変更							
				基本計画における 指標の説明又は出典元		国立市市民意識調査の過去5年間の最大値と平均値の差(4ポイント)を平成31年度、平成35年度に増加させていくことを目標とし、年1ポイントの増としました。										
	展開方向2	ア	%	成り行き値											未達成	低下
				目標値	38.0	35.5	33.0	30.5	28.0	25.5	23.0	20.5	18.0			
				実績値	38.5	—	—	—	50.7							
				基本計画における 指標の説明又は出典元		平成27年8月報告「男女平等及び人権に関する市民意識調査」より出典、年2.5ポイントの割合で減少させることを目標としました。										
		イ	箇所	成り行き値	1	1	1	1	1	1	1	1	1	達成	維持	
				目標値	1	2	2	3	3	4	4	5	5			
				実績値	1	3	3	3	3							
				基本計画における 指標の説明又は出典元		市内における女性の相談支援拠点(アクセスポイント)の箇所数(民間含む)										
	展開方向3	ア		成り行き値												
				目標値												
				実績値												
				基本計画における 指標の説明又は出典元												
		イ		成り行き値												
				目標値												
				実績値												
				基本計画における 指標の説明又は出典元												
展開方向4	ア		成り行き値													
			目標値													
			実績値													
			基本計画における 指標の説明又は出典元													
	イ		成り行き値													
			目標値													
			実績値													
			基本計画における 指標の説明又は出典元													
事務事業数			本数		3	3	4	5								
施策コスト	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円			3,525	1,224	1,224							
			都道府県支出金	千円			981	198	156							
			地方債	千円												
			その他	千円				91	537							
			一般財源	千円		2,703		16,794	20,977							
	事業費計(A)	千円	0	2,703	3,123	18,307	22,894	0	0	0	0					
	人件費	延べ業務時間	時間		2,844	8,225	7,500	7,600								
		人件費計(B)	千円		9,947	30,188	30,150	30,650								
		トータルコスト(A)+(B)	千円	0	12,650	33,311	48,457	53,544	0	0	0	0				

4 施策の成果実績値に対する評価

(1) 時系列比較(過去3ヶ年の比較) A(かなり向上)～E(かなり低下)

C:成果はほとんど変わらない(横ばい状態)

(2) 他自治体との成果実績値の比較 A(かなり高い)～E(かなり低い)

B:他自治体と比べてどちらかと言えば高い成果水準

※背景として考えられること(数値で表せない定性的評価もあれば記載する)

(1)平成30年度4月に「国立市女性と男性及び多様な性の平等参画を推進する条例」を施行し、条例の拠点施設である「くにたち男女平等参画ステーション」を平成30年5月に開設し2年を経過した。相談事業やイベント、講座などの啓発事業を実施し、前年度と比較し相談者数、イベント参加者数ともに増加している。一方、指標の根拠となる市民意識調査等における数値の向上には至らず、指標の項目の再検討及び施策の効果的な情報発信が課題となった。

(2)女性に対する相談支援に関しては、全国に先駆けて「女性パーソナルサポート事業」を創設し、民間女性支援団体と連携した支援を開始した。一方で、展開方向2(ア)では、4年前と比較し成果が低下している。条例、ステーション、パーソナルサポート事業など施策が拡大していることから、引き続き相談窓口の周知等を充実していく必要がある。

5 施策の現状 ※必要に応じて展開方向ごとに記載

(1) 施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか？

○第5次男女平等・男女共同参画推進計画(計画期間:平成28年度～令和5年度)の実施により、男女平等・男女共同参画の意識醸成と拠点づくり、防災分野等への男女共同参画の促進、多様な性の理解促進、DV被害者支援対策、計画の推進体制構築など、各所管において個別の事業が展開されている。
○DV被害者支援については、平成19年の「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」の改正により、市町村は努力義務とされている。当市では、上記の計画内に「国立市ドメスティック・バイオレンス対策基本計画」を包含し、自治体の被害者支援に対する施策を入れている。また、女性活躍という観点では、女性活躍推進法により、社会全体で男女格差撤廃や管理職に占める女性の割合の向上など女性活躍推進の機運が高まっている。
○平成30年4月に「国立市女性と男性及び多様な性の平等参画を推進する条例」を施行し、市の男女平等参画の実現に向けた制度面での体系が整備され、条例の拠点施設として「くにたち男女平等参画ステーション」を開設し、さらなる施策の推進が図られた。

(2) この施策に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？

○第5次男女平等・男女共同参画推進計画の適切な進行管理を期待する。
○「国立市女性と男性及び多様な性の平等参画を推進する条例」「くにたち男女平等参画ステーション」の周知
○管理職に占める女性の割合の向上
○LGBT施策(パートナーシップ制度)を充実して欲しい。

(3) 施策の取組状況

元年度の取組状況	2年度の取組予定
○「国立市第5次男女平等・男女共同参画推進計画」の中間年度における点検評価の実施 ○国立市男女平等推進会議及び国立市男女平等参画兼ドメスティック・バイオレンス対策推進連絡会の開催 ○「くにたち男女平等参画ステーション」の相談・啓発事業の実施。 ○「東京レインボープライド2019」ブース出展 ○庁内職員向けにLGBT研修の実施 ○多様な性に関する職員指針の作成 ○多摩3市男女共同参画推進共同研究会の実施 ○多様な性と人権に関する市民意識調査の実施 ○民間支援団体と連携した女性パーソナルサポート事業(短期宿泊、自立支援)の実施 ○夜間休日女性相談事業の実施	○「国立市女性と男性及び多様な性の平等参画を推進する条例」における各施策の取り組みの推進 ○「くにたち男女平等参画ステーション」における相談事業・啓発事業の実施 ○第5次男女平等・男女共同参画推進計画の推進 ○男女平等推進会議、男女平等参画兼DV対策推進連絡会の開催 ○パートナーシップ制度の検討 ○LGBT職員研修の開催 ○TOKYOレインボープライドのブース出展 ○DV被害者支援に関する部会の開催 ○女性パーソナルサポート事業の実施 ○夜間休日女性相談事業の実施

6 元年度の評価結果 ※必要に応じて展開方向ごとに記載

(1) 施策の全体総括(成果実績やコスト、見直しを要する事務事業等) ※基本的に展開方向ごとに記載

総合基本計画に照らして評価する(目的達成のための事務事業が適切か、事務事業の実施方法は適切か)

○成果実績 【展開方向1】 ○「国立市女性と男性及び多様な性の平等参画を推進する条例」が施行2年目となったが、全国の自治体等からの視察や取材依頼が一定数ある。アウティングの禁止や女性のエンパワーメントの推進など、他市に先駆けた内容が評価されている。 ○第5次男女平等・男女共同参画推進計画の中間年度として市民委員会による点検評価を実施した。条例の制定やLGBTの取組など高く評価されたが、防災会議への女性の参画や市の管理職に占める女性の割合など、今後の取組を期待する評価がなされた。 ○くにたち男女平等参画ステーションにおいて、各種の相談事業、イベント等の啓発事業、全戸配布の情報誌などを通じ、男女平等に関する個別課題の解決、意識醸成を図った。設置2年目となり前年度よりも相談者数等が増加した。 ○LGBT施策については、前年に続きTOKYOレインボープライドにブース出展を行い、当事者を含めた来場者からの様々な意見を聴取でき、多様な性のガイドラインなどLGBT施策に生かすことができた。 【展開方向2】 ○DV被害者の自立支援の拡充策として、全国に先駆け「女性パーソナルサポート事業」を創設した。民間女性支援団体に寄り添い型の自立支援を委託し、制度の間におかれた女性の支援を実施し自立につなげた。 ○夜間・休日女性相談事業において、電話での相談事業を実施し。相談者の状況に応じて、市や男女平等参画ステーション等につなぎ、課題や困り事の解決を図った。 ○改善余地のある事項・課題等 ○条例の制定やステーションの設置、事業数の増加など、施策全体は拡充しているが、市民意識調査等における市民の意識醸成、施策の周知については伸びていない。 ○女性パーソナルサポート事業は、短期宿泊先の提供や民間支援団体と連携した継続した自立支援など、全国に例のない市独自の事業である。本来は、国や都などの広域的な観点で実施すべき事業であり、財政支援も含め国や都にも要望したが、現状での進展は見られない。

(2) 施策の元年度における総合評価

B	成果実績数値の評価(A～E)に、定性的要素を加味した評価 A:目標とする成果を挙げており、社会的要請にも十分応えられている。 B:一定の成果を挙げているが、向上・改善の余地がある。 C:成果向上のため、一層の努力が求められる。 D:成果に乏しく、改善が急務である。事業の一部に見直しが必要である。 E:現状の事業では施策の目的を達成することが困難であるため、抜本的な見直しを要する。
---	--

7 施策の課題・今後の方向性 ※必要に応じて展開方向ごとに記載

(1) 3年度の取組方針

○「国立市女性と男性及び多様な性の平等参画を推進する条例」を市民、教育関係者、企業に対しての理解促進を行い、条例の推進を図る。
○第5次男女平等・男女共同参画推進計画の中間評価を受け、庁内全体で計画の着実な実施を図る。
○くにたち男女平等参画ステーションにおける事業に関し、市民のニーズを捉えた相談事業と啓発事業を実施し、相談者の増加を目指す。
○DV被害者支援について、被害者の個人情報管理体制、加害者対策について、庁内の関連部署と情報の共有、支援の強化を徹底する。
○国立市夜間・休日女性相談事業において、行政につながりにくい女性の相談を受け止め、必要に応じ市の各制度などの支援につなげる。
○女性パーソナルサポート事業について、制度の間や困難な状況におかれた女性の生活支援及び地域での定着支援を実施していく。
○LGBT施策における、パートナーシップ制度の運用。

(2) 中期的な取組方針(概ね実施計画期間を想定)

○男女平等意識のさらなる醸成のため、「国立市女性と男性及び多様な性の平等参画を推進する条例」を推進し、くにたち男女平等参画ステーションを拠点とした相談事業及び教育機関や事業者への啓発事業の実施。
○国立市第5次男女平等・男女共同参画推進計画の次期計画の策定。
○全ての人が性別を超えて、多様な「性」を認め合う社会の実現のため、LGBT当事者が地域で自分らしく暮らせるまちづくりを目指す。
○DV被害者等の自立支援を充実し、女性のエンパワーメントを促進する。

8 施策を構成する事務事業の今後の方向性

番号	事務事業コード	事務事業名	展開方向	所管課	事業概要	評価年度	事業費(千円) (R1決算額)	事務事業評価 (コスト)	事務事業評価 (成果)	施策から見た 今後の方向性
1	0104800	男女平等推進施策事業	展開方向1	市長室	啓発、相談等を通じて市民に対する男女平等意識の向上を目指す事業		2,705	維持	維持	現状維持
2	0104810	男女平等参画ステーション運営事業	展開方向1	市長室	くにたち男女平等参画ステーションにおける相談、啓発に関する事業		13,541	維持	向上	拡充
3	0104820	女性等緊急一時保護事業	展開方向2	市長室	DV等被害者の緊急的な一時保護を実施する事業		263	維持	向上	現状維持
4	0104830	女性等相談支援事業	展開方向2	市長室	女性からの総合的な相談を受け、自立支援を図る事業		4,467	維持	向上	現状維持
5	0104830	女性パーソナルサポート事業	展開方向2	市長室	制度の狭間の課題を持つ女性に対して、短期宿泊及び中長期の自立を支援する事業		2,265	維持	向上	拡充
6										
7										
8										
9										
10										
11										
12										
13										
14										
15										

施策マネジメントシート

基本施策名	06文化・芸術活動の推進と歴史・文化遺産の適切な保護	施策 統括課	生涯学習課	氏名	雨宮和人
政策名	3文化・生涯学習・スポーツ	主な 関係課	公民館、国立駅周辺整備課		

1 施策の目的と指標

① 対象(誰、何を対象にしているのか)＊人や自然資源等

市民

② 施策の目的

文化・芸術活動のしやすい環境が整備され、市民が文化・芸術活動に親しむことができるとともに、市内の歴史・文化遺産が守られ、活用されるまちを目指す。

③ 対象指標(対象の大きさを表す指標)数字は記入しない

名称		単位
ア	人口	人
イ		
ウ		
エ		

④ 成果指標(意図の達成度の指標)数字は記入しない

名称(展開方向ごとに記載)		単位
1	ア 過去1年間に文化・芸術活動を鑑賞した市民の割合	%
	イ くにたち市民芸術小ホールの利用者数	人
	ウ 過去1年間に文化・芸術活動を行った市民の割合	%
2	ア 国立市が「文化的なまち」だと思う割合	%
	イ 市または教育委員会の後援を受けて実施された文化・芸術イベントの数	件
3	ア 過去1年間で市内の歴史・文化遺産に訪れたことがある市民の割合	%
	イ 市内の歴史・文化遺産を地域の資源として活用されていると思う市民の割合	%
4	ア	
	イ	

2 第1次基本計画期間(平成28～令和5年度)内における取組内容

施策の展開方向		目的	手段(具体的な取組内容)
1	文化・芸術を育む良質の土壌づくり	市民が文化・芸術を身近に感じることができる機会を充実させ、文化・芸術を育む「良質の土壌づくり」を推進する。	◆くにたち文化・スポーツ振興財団との共催によるアートビエンナーレなど、市民が身近に芸術に触れあう場やまちを活かした芸術活動の場を提供する。 ◆学校・ギャラリー等を含む芸術活動に関連する市民団体等との連携を実施する。
2	文化・芸術活動の促進	市民・団体等の自主的な文化・芸術活動を促進する。	◆市民が文化・芸術に関心を持つことができるよう、積極的に情報発信する。 ◆市民・団体が文化・芸術活動や発表、交流等を行いやすい場・機会を提供する。
3	歴史・文化遺産の保存・活用と伝統文化の継承	市内の貴重な歴史・文化遺産、伝統民俗芸能を大切に守り、子どもたちの郷土についての理解を深め、郷土愛を醸成していくとともに、観光や地域振興につなげていく。	◆継承すべき文化財を指定・登録するとともに適切に保存する。 ◆歴史・文化遺産の活用においては、子どもたちの学習活用等で次世代への継承を図るとともに、より多くの方の興味を喚起できるよう、方法を工夫する。 ◆現在は解体され、部材を保管している旧国立駅舎について、ほぼ元の位置へ再築し、市民が文化財に親しめるようにする。 ◆本田家の家屋・資料等を適切に保存し、東京都の指定文化財を目指していく。 ◆くにたち郷土文化館や古民家を利用した行事で、獅子舞などの貴重な伝統民俗芸能を実演(披露)し、継承に向けた取組を進める。
4			

3 総事業費・指標等の実績推移と目標値、実績状況把握

			単位	数値区分	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度			
対象指標		ア		見込み値										目標達成度		
				実績値	74,546	75,384	75,466	75,932								
				見込み値												
				実績値												
				見込み値												
		イ		見込み値									達成・ 未達成	前年度 比較		
				実績値												
				見込み値												
				実績値												
				見込み値												
		ウ		見込み値												
				実績値												
				見込み値												
				実績値												
				見込み値												
		エ		見込み値												
				実績値												
				見込み値												
				実績値												
				見込み値												
成果指標	展開方向1	ア		成り行き値										未達成	低下	
				目標値			56.0	56.5	57.0	57.5	58.0	58.5	59.0			
				実績値	50.0	49.2	47.6	50.4	49.7							
		基本計画における 指標の説明又は出典元				国立市市民意識調査										
	イ		成り行き値											未達成	向上	
			目標値			67,000	67,500	68,000	68,500	69,000	69,500	70,000				
			実績値	62,476	61,061	62,678	57,758	59,767								
	基本計画における 指標の説明又は出典元				くにたち文化・スポーツ振興財団事業報告書											
	展開方向2	ア		成り行き値										未達成		
				目標値					67.7	68.0	68.3	68.6	69.0			
				実績値				67.4								
		基本計画における 指標の説明又は出典元				国立市市民意識調査										
	イ		成り行き値											達成	向上	
			目標値		45	47	49	51	53	55	57	59				
			実績値	43	31	41	46	74								
	基本計画における 指標の説明又は出典元				市または教育委員会の後援件数											
展開方向3	ア		成り行き値										未達成	向上		
			目標値			63.0	63.5	64.0	64.5	65.0	65.5	66.0				
			実績値	61.4	59.4	61.1	59.8	60.9								
	基本計画における 指標の説明又は出典元				国立市市民意識調査											
イ		成り行き値											未達成	低下		
		目標値			34.0	34.5	35.0	35.5	36.0	36.5	37.0					
		実績値	37.4	31.4	25.8	28.2	25.7									
基本計画における 指標の説明又は出典元				国立市市民意識調査												
展開方向4	ア		成り行き値													
			目標値													
			実績値													
	基本計画における 指標の説明又は出典元															
イ		成り行き値														
		目標値														
		実績値														
基本計画における 指標の説明又は出典元																
事務事業数				本数		10	11	10	9							
施策コスト	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円		1,000	1,957	2,447	1,000							
			都道府県支出金	千円		26,210	55,042	51,802	8,520							
			地方債	千円					0							
			その他	千円		4,453	1,919	1,957	6,758							
			一般財源	千円		154,063	176,555	331,208	208,009							
	事業費計 (A)	千円	0	185,726	235,473	387,414	224,287	0	0	0	0					
	延べ業務時間	時間		9,315	9,781	10,345	9,535									
	人件費計 (B)	千円		25,158	30,117	36,448	32,048									
	トータルコスト(A)+(B)	千円	0	210,884	265,590	423,862	256,335	0	0	0	0					

(1) 時系列比較(過去3ヶ年の比較) A(かなり向上)～E(かなり低下)

D:成果がどちらかと言えば低下した

(2) 他自治体との成果実績値の比較 A(かなり高い)～E(かなり低い)

C:成果はほとんど変わらない(横ばい状態)

※背景として考えられること(数値で表せない定性的評価もあれば記載する)

・コロナウイルス感染症拡大により、事業の中止・施設の休館の影響が大きいと考える。

5 施策の現状 ※必要に応じて展開方向ごとに記載

(1) 施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか？

人生100年時代が到来した。第一線で活躍しているときも、また、それを退いてからも学び続けることが求められている。国においては、平成29年に「文化芸術振興基本法」が改正され、文化芸術そのものの振興に加え、観光・まちづくり・国際交流・福祉・教育・産業等文化芸術に関連する分野の施策についても法律の範囲に取り込むとともに、文化芸術により生み出されるさまざまな価値を、文化芸術の継承、発展及び創造につなげていくことの重要性が明らかにされた。平成30年に「文化財保護法」も改正され、文化財の滅失や散逸等の防止を緊急の課題とし、文化財をまちづくりに活かしつつ、地域社会総がかりで、その継承に取り組んでいくことや地方文化財保護行政の推進力の強化について規定がなされた。さらに、東京2020オリンピック・パラリンピックにおける文化プログラムの取り組み、東京都における「東京文化ビジョン(平成27・2015年)」も策定され、オリンピック・パラリンピックも視野に入れた施策展開がされている。一方、国立市は、「文教都市くにたち」としての市民意識が高く、市民の自主的な文化活動や市の文化・芸術事業が市民芸術小ホールをはじめとする社会教育施設で行われ、また、活発な文化・芸術活動や個性豊かな文化人、芸術家が多く、またギャラリーなどの民間文化施設も存在している。

文化芸術施策の推進に向けては、基本理念を明確にし、市民にとって文化と芸術をいっそう身近なものとするとともに、「文化と芸術が香るまちくにたち」を実現するため平成30年4月から「国立市文化芸術条例」が施行され、「国立市文化芸術推進基本計画(令和元・2019年)」も策定され、今後取組が展開されていく。

文化財は、長い歴史の中で生まれ、育まれ、今日の世代に守り伝えられてきた貴重な財産であり、市民のかけがえのない文化遺産、歴史的財産として、次代の人々に引き継いでいかなければならない。このため、価値ある文化財の適切な保護や保存を進め、十分に活用することなどにより、文化財保護の意識をより多くの市民に広げていく必要がある。旧国立駅舎も文化財としての活用が求められている。

(2) この施策に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？

- ・くにたちアートビエンナーレにおける彫刻展は、評価する声もあるが、批判的な評価もある。
- ・本田家住宅については、その希少性から保存活用、また、南部地域における観光資源としての期待が寄せられている。
- ・「Play Me I'm Yours」の復活を望む声がある。・市指定文化財である国立駅舎にピアノを設置してほしいとの要望がある。

(3) 施策の取組状況

元年度の取組状況	2年度の取組予定
・「くにたちアートビエンナーレ2020」事業への支援 ・国立市文化芸術推進基本計画の策定 ・本田家住宅や緑川東遺跡出土石棒のPR ・本田家住宅の応急修繕工事の実施及び資料等の適切な保管 ・旧国立駅舎再築工事の完了。再築後の旧国立駅舎の利活用に向けて、活用方針に基づき、空間デザイン、管理運営方法・体制などを決定し、開設準備の実施 ・第64回くにたち市民文化祭の実施 ・本田家住宅の都の有形文化財指定 ・北秋田市との友好交流都市協定に基づく、「マタギの地恵体験学習会」の実施	・ポストビエンナーレ事業の検討支援 ・本田家住宅の保存活用基本設計 ・くにたち市民芸術小ホールの更新計画 ・旧国立駅舎活用への協力 ・郷土文化館「企画展 赤い三角屋根誕生」への協力 ・第65回くにたち市民文化祭の実施 ・「マタギの地恵体験学習会」の実施

6 元年度の評価結果 ※必要に応じて展開方向ごとに記載

(1) 施策の全体総括(成果実績やコスト、見直しを要する事務事業等) ※基本的に展開方向ごとに記載

総合基本計画に照らして評価する(目的達成のための事務事業が適切か、事務事業の実施方法は適切か)

○成果実績

- 文化・芸術をはぐくめる環境整備
・文化芸術推進会議の開催、文化芸術推進基本計画策定、文化芸術講演会を2回開催、芸小ホール及び郷土文化館・古民家指定管理
- 文化・芸術を通じたにぎわい溢れるまちづくり
・アウトリーチ事業(Meet the artsits)、アーティスト支援事業(くにたちデビューコンサート)への補助
- 歴史・文化遺産の保存・活用と伝統文化の継承
・文化財指定2件、本田家応急補強工事、本田家の東京都文化財指定、旧国立駅舎展示室準備、郷土文化館企画展、講演会補助

○改善余地のある事項・課題等

「文化・芸術」に関しては、目的、手段は妥当と考えるが、もっと多くの市民が文化や芸術に親しむためには、現在くにたち文化スポーツ振興財団において検討が始まっているように、地域や市民がもっと主体的に取組む仕組みを構築必要がある。

(2) 施策の元年度における総合評価

C	成果実績数値の評価(A～E)に、定性的要素を加味した評価 A: 目標とする成果を挙げており、社会的要請にも十分応えられている。 B: 一定の成果を挙げており、向上・改善の余地がある。 C: 成果向上のため、一層の努力が求められる。 D: 成果に乏しく、改善が急務である。事業の一部に見直しが必要である。 E: 現状の事業では施策の目的を達成することが困難であるため、抜本的な見直しを要する。
----------	--

7 施策の課題・今後の方向性 ※必要に応じて展開方向ごとに記載

(1) 3年度の取組方針

- ・本田家住宅に関しては、痕跡調査とともに解体工事(令和3年7月)に着手する(復元工事は、令和5年～6年)。
- ・旧国立駅舎の開設に伴い、国立駅周辺整備課との連携の下、旧国立駅舎の歴史的価値や国立大学町のまちづくりの歴史などを伝えていく。また、多くの市民に来館してもらえるよう、郷土文化館において企画展等を開催していく。

(2) 中期的な取組方針(概ね実施計画期間を想定)

- ・「文化芸術推進基本計画」に基づく具体的事業を行う。
- ・旧国立駅舎再築後の活用等、まちの活性化に寄与する取り組みを行う。
- ・本田家住宅等の保存を行い、活用について検討を行う。
- ・地域や市民と協働した文化・芸術活動(ポストビエンナーレ)の再編を行う。

8 施策を構成する事務事業の今後の方向性

番号	事務事業コード	事務事業名	展開方向	所管課	事業概要	評価年度	事業費(千円) (R1決算額)	事務事業評価 (コスト)	事務事業評価 (成果)	施策から見た 今後の方向性
1	0155010	文化芸術振興事業	展開方向1	生涯学習課	文化芸術推進会議・文化芸術講演会開催		4,270	維持	向上	現状維持
2	0156100	芸小ホール文化芸術振興事業	展開方向1	生涯学習課	くにたち文化・スポーツ振興財団事業補助金		25,313	増加	向上	現状維持
3	0155900	芸小ホール管理運営事業	展開方向2	生涯学習課	芸術小ホール指定管理委託料		69,804	増加	向上	現状維持
4	0157600	くにたち市民文化祭開催事業	展開方向2	公民館	市民の文化・芸術活動を支援する事業		2,512	維持	向上	現状維持
5	0155400	文化財保護審議会運営費	展開方向3	生涯学習課	文化財保護審議会の運営	H30	1,556	維持	維持	現状維持
6	0155500	文化財調査事業	展開方向3	生涯学習課	埋蔵文化財調査、新規市文化財指定調査		10,777	維持	維持	現状維持
7	0155500	文化財保護・活用事業	展開方向3	生涯学習課	文化財ウィーク実施、新規文化財指定		36,461	維持	維持	現状維持
8	0156200	郷土文化館・古民家管理運営事業	展開方向3	生涯学習課	郷土文化館・古民家指定管理委託料		63,886	増加	向上	現状維持
9	0156300	郷土文化館歴史文化遺産保存活用事業	展開方向3	生涯学習課	くにたち文化・スポーツ振興財団事業補助金		26,694	維持	維持	現状維持
10										
11										
12										
13										
14										
15										
16										

施策マネジメントシート

基本施策名	07生涯学習の環境づくり	施策統括課	公民館	氏名	石田 進
政策名	3文化・生涯学習・スポーツ	主な関係課	くにたち中央図書館、生涯学習課		

1 施策の目的と指標

① 対象(誰、何を対象にしているのか)＊人や自然資源等

市民

② 施策の目的

市民一人ひとりが生涯学習に取り組み、様々な局面で学ぶことができるとともに、様々な学びを通して、学習の成果を地域社会で活かすことのできるまちを目指します。

③ 対象指標(対象の大きさを表す指標)数字は記入しない

名称		単位
ア	人口	人
イ		
ウ		
エ		

④ 成果指標(意図の達成度の指標)数字は記入しない

名称(展開方向ごとに記載)		単位
1	ア 日常何らかの生涯学習に取り組んでいる市民の割合	%
	イ 市が主催する生涯学習事業の参加者数	人
	ウ 図書貸出冊数	万冊
2	エ 公民館使用者数	人
	ア 学習活動に取り組んでいる市民の中で、学習を通じて身につけた知識や技術を地域や社会に生かしている割合	%
3	イ	
	ア	
イ		

2 第1次基本計画期間(平成28～令和5年度)内における取組内容

施策の展開方向		目的	手段(具体的な取組内容)
1	学習機会の充実と学習情報提供の推進	日常的に様々な生涯学習に取り組む市民を増やすとともに、学習を通じて生きがいを得ている市民を増やします。	◆一人ひとりのテーマに合わせた学習情報の提供を推進します。 ◆公民館・図書館等の公共施設や教育施設等を活用した学習・交流機会の提供を推進します。 ◆市内の大学・高校等の多様な「知の拠点」との連携により、学びを深める機会を創出します。
2	学習成果を活かせる環境づくりの推進	生涯学習による市民の学習成果を学校・家庭・地域等の日常で活かせる環境づくりを推進します。	◆図書館協力ボランティアなど、学習成果を学校・家庭・地域等の日常で活かせる環境づくりを推進します。 ◆幅広い分野で展開している事業を相互に連携させることにより、学校・家庭・地域の教育力向上の効果を高めるため、生涯学習施策を体系化します。
3			
4			

3 総事業費・指標等の実績推移と目標値、実績状況把握

			単位	数値区分	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度						
対象指標			ア	人	見込み値										目標達成度				
					実績値	74,546	75,384	75,466	75,932	75,984									
			イ		見込み値												達成・ 未達成	前年度 比較	
					実績値														
			ウ		見込み値														
					実績値														
			エ		見込み値														
					実績値														
成果指標	展開方向1	ア	%	成り行き値	62.3	62.3	68.0	68.0	68.0	68.0	68.0	68.0	68.0	未達成	向上				
				目標値	64.0	64.7	65.5	66.2	67.0	67.0	68.0	69.0	70.0						
				実績値	66.8	67.9	63.1	61.2	63.4										
				基本計画における 指標の説明又は出典元		国立市市民意識調査													
				イ	人	成り行き値												未達成	低下
						目標値	8,000	8,250	8,500	8,750	9,000	9,250	9,500			9,750	10,000		
		実績値	8,065			8,320	9,335	9,228	8,180										
		基本計画における 指標の説明又は出典元				公民館における生涯学習事業の参加者数													
		ウ	万冊			成り行き値										未達成	低下		
						目標値	51.0	51.5	52.0	52.5	53.0	53.5	54.0	54.5	55.0				
				実績値	53.7	50.8	50.3	49.8	47.9										
				基本計画における 指標の説明又は出典元		図書貸出数													
	エ			人	成り行き値										未達成			低下	
					目標値	71,000	71,500	72,000	72,500	73,000	73,500	74,000	74,500	75,000					
		実績値	56,991		73,890	72,779	70,896	63,442											
		基本計画における 指標の説明又は出典元			公民館施設使用者数														
		展開方向2	ア		%	成り行き値	54.6	35.0	35.0	35.0	35.0	35.0	35.0	35.0		35.0	未達成		向上
						目標値	34.0	34.7	35.5	36.2	37.0	37.7	38.5	39.2		40.0			
	実績値			34.4		35.6	34.5	32.0	35.8										
	基本計画における 指標の説明又は出典元			国立市市民意識調査															
	イ					成り行き値													
						目標値													
		実績値																	
		基本計画における 指標の説明又は出典元																	
		展開方向3	ア			成り行き値													
						目標値													
	実績値																		
	基本計画における 指標の説明又は出典元																		
イ				成り行き値															
				目標値															
		実績値																	
		基本計画における 指標の説明又は出典元																	
		事務事業数			本数		17	14	11	14									
		施策コスト	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円													
都道府県支出金	千円						16,100	3,000											
地方債	千円																		
その他	千円							410											
一般財源	千円					143,114	91,990	79,598	174,278										
事業費計 (A)	千円		0	143,114	108,090	82,598	174,688	0	0	0	0								
人件費			延べ業務時間	時間		67,640	61,734	60,372	65,129										
			人件費計 (B)	千円		211,555	187,142	185,384	184,841										
			トータルコスト(A)+(B)	千円	0	354,669	295,232	267,982	359,529	0	0	0	0						

4 施策の成果実績値に対する評価

(1) 時系列比較(過去3ヶ年の比較) A(かなり向上)～E(かなり低下)

(2) 他自治体との成果実績値の比較 A(かなり高い)～E(かなり低い)

※背景として考えられること(数値で表せない定性的評価もあれば記載する)

・新型コロナウイルス感染症拡大により、2月下旬以降の主催事業の中止や外出自粛が要請された影響等が大きいと考える。

5 施策の現状 ※必要に応じて展開方向ごとに記載

(1) 施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか？

・人口減少、高齢化、子ども等の貧困等の社会状況の変化に対応するため、主体的に判断して多様な人々と協働できる学習や人材育成が求められている。行政として地域連携や生涯学習施策において、将来にわたる学習環境整備や地域還元などの推進や支援する必要がある。

・国の第3期教育振興基本計画(H30～R4年度)では、5つの基本方針の3つ目を「生涯学び、活躍できる環境を整える」とし、人生100年時代の到来、持続可能な開発目標、しょうがいしゃ、職業に必要な知識やスキル等を主題として、生涯学習や学びの推進を掲げている。

・令和元年12月の中央教育審議会「人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について」答申では、地域の実情を踏まえ、より効果的と判断される場合は、社会教育施設の首長部局への移管特例を認めている。

・国立市では、国立市生涯学習振興・推進計画(R元年5月)を策定し、生涯学習施策の推進を図っている。

(2) この施策に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？

・住民や議会からは生涯学習施設の増設・開設時間延長や生涯学習活動の充実、直営方式の維持などが求められている。

(3) 施策の取組状況

元年度の取組状況	2年度の取組予定
・公民館では現代的課題や地域・生活の課題などの様々なテーマを取り上げ、市民の自主的な学びを促し、学習が地域還元されるよう社会教育を実践した。 ・「生涯学習振興・推進計画」を策定し、計画に基づく事業の実施及び検討を行った。 ・公民館の外壁改修工事を実施した。 ・若者支援事業、中高生の学習支援事業を実施した。 ・中央図書館の1階と3階の和式トイレ3基の洋式化を行った。 ・日野市との図書館相互利用の開始 ・図書館システムの更新を行った。 ・第22期図書館協議会では、前期報告と提言を踏まえ、図書館事業の現状を把握し、そのあり方を議論した。	・公民館では現代的課題や地域・生活の課題などの様々なテーマを取り上げ、市民の自主的な学びを促し、学習が地域還元されるよう社会教育を実践していく。 ・若者支援事業、中高生の学習支援事業を実施していく。 ・第22期図書館協議会における報告と提言を受理する。 ・第3次子ども読書活動推進計画に基づく事業を実施する。

6 元年度の評価結果 ※必要に応じて展開方向ごとに記載

(1) 施策の全体総括(成果実績やコスト、見直しを要する事務事業等) ※基本的に展開方向ごとに記載

総合基本計画に照らして評価する(目的達成のための事務事業が適切か、事務事業の実施方法は適切か)

○成果実績

○学習機会の充実と学習情報提供の推進

・市民の自己学習や地域力は把握しづらい側面があるが、公民館、図書館及び生涯学習課の活動によって、市民一人ひとりが生涯学習に取り組み、様々な学びを通して学習の成果を地域社会で活かすことを実施した。

・公民館の実施計画事業の中高生学習支援は参加者が前年度数から72名減少し、外国人向け日本語講座は18名増加し、取り組みが横ばいだった。

・図書館では、図書リサイクル、社会福祉施設への訪問朗読サービスの実施回数が増加し、活動が活発化した。さらに、中学・高校生のYA実行委員会によるYAコーナー充実、参加型講演会の企画や、音訳資料の提供をはじめとするしょうがいしゃサービス、お話し・行事等の実施による児童サービスが定着するなど、市民に対し様々な学習効果を上げた。

・日野市との図書館相互利用を開始した。

○学習成果を活かせる環境づくりの推進

・第22期社会教育委員の会に諮問を行い、意見を聴取し庁内検討委員会にて「国立市生涯学習振興・推進計画案」の策定した。

○改善余地のある事項・課題等

(2) 施策の元年度における総合評価

C	成果実績数値の評価(A～E)に、定性的要素を加味した評価 A:目標とする成果を挙げており、社会的要請にも十分応えられている。 B:一定の成果を挙げているが、向上・改善の余地がある。 C:成果向上のため、一層の努力が求められる。 D:成果に乏しく、改善が急務である。事業の一部に見直しが必要である。 E:現状の事業では施策の目的を達成することが困難であるため、抜本的な見直しを要する。
----------	--

7 施策の課題・今後の方向性 ※必要に応じて展開方向ごとに記載

(1) 3年度の取組方針

・公民館主催事業や講座を中心に市民の学習意欲の向上や学びを地域社会に還元できる取り組みを実施する。又、引き続き、若者支援事業や中高生の学習支援事業などを実施していく。

・第三次国立子ども読書活動推進計画に基づき関係機関と連携しながら事業を行っていく。

・生涯学習振興・推進計画に基づき関係機関と連携しながら事業を行っていく。

(2) 中期的な取組方針(概ね実施計画期間を想定)

多様化・複雑化する地域社会において、市民のニーズに沿った公民館・図書館主催事業や講座を開催し、生涯学習に関する市民意識や学習力の向上、学びを地域社会で活かす取り組みを展開する。

・市内の大学などの高等教育機関や地域関係団体、市役所他部課などと相互に連携した事業を展開し、生涯学習の環境づくりを醸成する。

8 施策を構成する事務事業の今後の方向性

番号	事務事業コード	事務事業名	展開方向	所管課	事業概要	評価年度	事業費(千円) (R1決算額)	事務事業評価 (コスト)	事務事業評価 (成果)	施策から見た 今後の方向性
1	0157500	公民館会場利用(貸出)事業	展開方向1	公民館	公民館会場貸出事業		12,419	維持	向上	現状維持
2	0157630	広報発行事業	展開方向1	公民館	公民館だより印刷、発行、配布事業		8,108	維持	向上	現状維持
3	0157500	公民館主催学習事業	展開方向1	公民館	公民館主催事業の実施		37,150	維持	向上	現状維持
4	0157650	公民館図書室管理運営事業	展開方向1	公民館	公民館図書室の図書購入、貸出事業		17,434	維持	向上	現状維持
5	0157400	公民館維持管理事業	展開方向1	公民館	施設の維持管理事業		73,725	維持	向上	現状維持
6	0157500	公民館運営審議会事業	展開方向1	公民館	附属機関の運営		3,063	維持	向上	現状維持
7	0157500	東京都公民館連絡協議会 参画事業	展開方向1	公民館	東京都内公民館協議会事業		712	維持	向上	現状維持
8	0155000	生涯学習推進事業	展開方向1 展開方向2	生涯学習課	後援名義等承認事務、出前講座「わくわく塾くにたち」、生涯学習振興・推進計画に基づく事業等		7,121	維持	向上	現状維持
9	0158100	図書館維持管理事業	展開方向2	図書館	図書館施設の維持及び管理		21,282	維持	向上	現状維持
10	0158200	図書館協議会運営事業	展開方向2	図書館	図書館協議会の設置・運営		410	維持	維持	現状維持
11	0158450	図書館運営事業	展開方向2	図書館	図書購入(選書、発注など)、図書利用(貸出、検索、調査)、図書管理(督促、破損修理)		49,565	維持	向上	現状維持
12	0158450	図書館企画・広報事業	展開方向2	図書館	多様な図書館利用の提示と図書館利用の拡大を目的とする		49,565	維持	向上	現状維持
13	0158450	図書館児童サービス事業	展開方向2	図書館	子どもたちの学習や生活、豊かな心の育成の助長を目指す。		49,565	維持	向上	現状維持
14	0158450	図書館協力ボランティア育成事業	展開方向2	図書館	図書館事業への市民参画、生涯学習成果の地域還元のための提供		49,565	維持	向上	現状維持
15	0158450	図書館しょうがいしゃサービス事業	展開方向2	図書館	図書館の利用および情報入手にハンディのある利用者への資料・情報提供		49,565	維持	向上	現状維持
16	0154900	社会教育委員の会運営事業	展開方向2	生涯学習課	附属機関の運営	R1	4,875	維持	維持	現状維持

施策マネジメントシート

基本施策名	08スポーツの振興	施策 統括課	生涯学習課	氏名	雨宮和人
政策名	3文化・生涯学習・スポーツ	主な 関係課	環境政策課・健康づくり推進担当		

1 施策の目的と指標

① 対象(誰、何を対象にしているのか)＊人や自然資源等

市民

② 施策の目的

市民一人ひとりがスポーツ・レクリエーションを楽しめるまちを目指す。

③ 対象指標(対象の大きさを表す指標)数字は記入しない

名称		単位
ア	人口	人
イ		
ウ		
エ		

④ 成果指標(意図の達成度の指標)数字は記入しない

名称(展開方向ごとに記載)		単位
1	ア 日常的にスポーツ・レクリエーションを行っている市民の割合	%
	イ 市及びくにたち文化・スポーツ振興財団が実施するスポーツ・レクリエーション事業の参加者数	人
2	ア 市民総合体育館の利用者数	人
	イ 公園スポーツ施設の利用数	1面 1時間
	ウ 学校開放施設の利用者数	人
3	ア	
	イ	
4	ア	
	イ	

2 第1次基本計画期間(平成28～令和5年度)内における取組内容

施策の展開方向		目的	手段(具体的な取組内容)
1	多様なスポーツ機会の提供	しょうがい・体力の有無や年齢にかかわらず、スポーツ・レクリエーションを楽しむ市民を増やし、健康増進や市民交流・コミュニティの形成等に結びつける。	◆地域におけるスポーツ機会の提供において中心的な役割を果たしているくにたち文化・スポーツ振興財団や体育協会の活動を支援します。 ◆関係各課やくにたち文化・スポーツ振興財団、体育協会、市内の大学等と協力しながら、年齢・体力に応じたスポーツ・レクエーションの機会を提供します。
2	スポーツ環境の充実	市民が利用しやすいスポーツ環境づくりを推進し、より市民がスポーツに親しむための機会を提供する。	◆市民総合体育館や公園スポーツ施設等の利便性を向上させます。 ◆学校開放施設の設備・備品等の整備を行います。 ◆スポーツ団体の紹介等を行うことで、市民が新しくスポーツを始めやすい環境を整えます。
3			
4			

3 総事業費・指標等の実績推移と目標値、実績状況把握

				単位	数値区分	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度						
対象指標				ア	人	見込み値										目標達成度				
				実績値	74,546	75,384	75,466	75,932	75,984											
				イ														達成・ 未達成	前年度 比較	
				見込み値																
				実績値																
				ウ																
				見込み値																
				実績値																
エ																				
成果指標	展開方向1	ア	%	成り行き値												未達成	低下			
				目標値		55.0	56.0	57.0	58.0	59.0	60.0	61.0	62.0							
				実績値	53.8	52.6	50.1	53.5	52.7											
				基本計画における 指標の説明又は出典元		国立市市民意識調査														
				イ	人	成り行き値													達成	維持
						目標値		24,250	24,500	24,750	25,000	25,250	25,500	25,750	26,000					
		実績値	26,024			27,686	29,330	27,742	27,851											
		基本計画における 指標の説明又は出典元				くにたち文化・スポーツ振興財団事業報告書より														
		展開方向2	ア	人	成り行き値												未達成	低下		
					目標値		203,750	207,500	211,250	215,000	218,750	222,500	226,250	230,000						
					実績値	186,592	197,684	198,018	206,067	189,215										
					基本計画における 指標の説明又は出典元		くにたち文化・スポーツ振興財団事業報告書より													
	イ				1面 1時間	成り行き値													未達成	低下
						目標値		39,575	40,050	40,525	41,000	41,475	41,950	42,425	42,900					
			実績値	38,194		37,040	36,056	35,936	33,135											
			基本計画における 指標の説明又は出典元			テニスコート・野球場・サッカー場の利用数の合計(くにたち文化スポーツ振興財団事業報告書より)														
	ウ		人	成り行き値												未達成	低下			
				目標値		96,500	97,000	97,500	98,000	98,000	98,000	98,000	98,000	98,000						
				実績値	87,756	93,066	96,162	96,740	94,058											
				基本計画における 指標の説明又は出典元		くにたち文化・スポーツ振興財団事業報告書より														
		展開方向3		ア		成り行き値														
						目標値														
	実績値																			
	基本計画における 指標の説明又は出典元																			
	イ					成り行き値														
						目標値														
				実績値																
				基本計画における 指標の説明又は出典元																
	ア			成り行き値																
				目標値																
				実績値																
				基本計画における 指標の説明又は出典元																
		イ			成り行き値															
					目標値															
	実績値																			
	基本計画における 指標の説明又は出典元																			
展開方向4	ア		成り行き値																	
			目標値																	
			実績値																	
			基本計画における 指標の説明又は出典元																	
			イ		成り行き値															
					目標値															
	実績値																			
	基本計画における 指標の説明又は出典元																			
	事務事業数				本数		4	5	5	4										
	施策コスト	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円															
				都道府県支出金	千円		16,160	29,400	48,000	21,105										
				地方債	千円															
その他				千円		171	307													
一般財源				千円		166,922	207,961	346,726	171,589											
事業費計 (A)				千円	0	183,253	237,668	346,726	192,694	0	0	0	0							
延べ業務時間				時間		3,610	4,260	4,260	5,440											
人件費計 (B)				千円		12,800	13,425	13,425	22,532											
トータルコスト(A)+(B)				千円	0	196,053	251,093	360,151	215,226	0	0	0	0							

4 施策の成果実績値に対する評価

(1) 時系列比較(過去3ヶ年の比較) A(かなり向上)～E(かなり低下)

D:成果がどちらかと言えば低下した

(2) 他自治体との成果実績値の比較 A(かなり高い)～E(かなり低い)

C:成果はほとんど変わらない(横ばい状態)

※背景として考えられること(数値で表せない定性的評価もあれば記載する)

・コロナウイルス感染症拡大により、事業の中止・施設の休館の影響が大きいと考える。

5 施策の現状 ※必要に応じて展開方向ごとに記載

(1) 施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか？

・人生100年時代において、超高齢社会が進行し、健康寿命の延伸が命題となっている。また、本年は、東京2020オリンピック・パラリンピックの開催年であったが、新型コロナウイルス感染症の影響で開催が1年先送りされた。

・スポーツ・レクリエーションは、生きがいづくりや健康づくりに大切であるばかりでなく、地域間交流や世代間交流の推進、地域コミュニティの活性化、地域イメージの向上などの面からも大きな役割が期待されている。

・市では、子どもの体力の向上、成人・高齢者の健康の保持及び精神的ストレスの解消のため社会体育事業として、くにたち文化・スポーツ振興財団と連携しながらスポーツ・レクリエーションの振興に努めている。しかしながら、利用可能施設に比して、利用者が飽和状態であるのが現状である。

・75歳以上の高齢者に対する保健事業を介護保険の地域支援事業等と一体的に実施することや、各高齢者の医療・健診・介護情報等を一括して把握できるようになる改正健康保険法案が令和元年5月15日に可決し、令和2年度から施行されている。

(2) この施策に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？

- ・スポーツ施設を利用したいが埋まっているため利用できないとの苦情がある。
- ・スポーツ施設を夜間遅くまで利用したいとの要望がある。
- ・施設予約システムの利用者登録手続きを軽減できないのかと要望がある。
- ・公園への健康器具の設置など、より多くの市民が気軽にスポーツを楽しめる環境づくりを推進してほしいとの要望がある。
- ・スポーツ及び健康づくりのための運動を行う場所が不足しているとの声がある。

(3) 施策の取組状況

元年度の取組状況	2年度の取組予定
・各種スポーツ・レクリエーション事業を実施 ・東京2020大会に向けて、各競技体験事業を実施、高齢者の健康増進事業などの事業を拡充 ・オリンピック・パラリンピック機運醸成事業及び聖火リレーに関して詳細事項が決定、関連団体等への連絡調整など対応 ・しょうがいしゃスポーツの普及及び促進 ・地域スポーツクラブ設立に向けた準備会を組織し検討 ・東京女子体育大学とスポーツこどもの日などの連携事業を実施 ・スポーツ施設を含む公園施設の長寿化計画(案)の策定に向けた取り組みを進めた(市民アンケート等)。 ・令和2年度に向け、市内公園内に健康器具の設置に当たり、市民説明会を実施した。 ・市内公園には、コミュニティサイクル「のりすけ」のポートとして6公園で合計32台分を軽微な運動として資することから、利便性の向上の観点をあわせ整備した。 ・台風19号で被災した河川敷公園を年度内に災害復旧工事を行った。 ・健康ウォーキングマップによるウォーキングイベントの実施 ・誰でも参加可能の「くにたちオリジナル体操のつどい」を毎週1回公園にて実施 ・「いきいき百歳体操」(筋トレ)について市民による地域展開を支援 ・特定保健指導を財団委託で運動プログラム実施 ・「GO!5！健康大作戦」での東京女子体育大学との連携	・各種スポーツ・レクリエーション事業を実施 ・東京2020大会に向けて、各競技体験事業を実施、高齢者の健康増進事業などの事業を拡充 ・開催延期となったオリンピック・パラリンピック機運醸成事業及び聖火リレーに関して改めて詳細事項が決定、関連団体等への連絡調整など対応 ・しょうがいしゃスポーツの普及及び促進 ・地域スポーツクラブ設立に向けた準備会を組織し検討 ・東京女子体育大学とスポーツこどもの日などの連携事業を実施 ・新型コロナ感染拡大防止の観点で、公園の利用の自粛要請及び屋外スポーツ施設を一定期間(4/8～5/31)閉鎖した。 ・スポーツ施設を含む公園施設の長寿化計画(案)の策定に向けて健全度調査を実施(予定)。 ・市内3公園で11基の健康器具を設置(予定)。 ・市内公園には、コミュニティサイクル「のりすけ」のポートを4公園16台分を軽微な運動として資することから、利便性の向上の観点をあわせ整備した ・運動施設を有する都市公園(谷保第三公園、矢川上公園)に防災機能の向上及び熱中症の予防の観点から自動販売機を整備(予定)。 ・健康ウォーキングマップによるウォーキングイベントの実施 ・誰でも参加可能の「くにたちオリジナル体操のつどい」を毎週1回公園にて実施 ・「いきいき百歳体操」(筋トレ)について市民による地域展開を支援 ・特定保健指導を財団委託で運動プログラム実施 ・「GO!5！健康大作戦」での東京女子体育大学との連携

(1) 施策の全体総括(成果実績やコスト、見直しを要する事務事業等)※基本的に展開方向ごとに記載

総合基本計画に照らして評価する(目的達成のための事務事業が適切か、事務事業の実施方法は適切か)

○成果実績
○多様なスポーツ機会の提供
・くにたち文化・スポーツ振興財団、体育協会への補助、東京女子体育大学との連携によるスポーツこどもの日の実施、秋の市民祭りにおけるオリンピック・パラリンピック競技の体験会の実施、地域スポーツクラブ設立に向けた会議の開催支援。
○スポーツ環境の充実
・台風19号で被災した河川敷公園を速やかに復旧させた。
・令和2年4月1日から有料公園施設の使用料を改定し、受益者負担を適正化した。
○改善余地のある事項・課題等
社会体育事業については、市主催(スポーツ推進委員による)もの、くにたち文化・スポーツ振興財団主催によるものがあり、整理をしてきたところである。今後、総合型地域スポーツクラブが設立される予定であり、事業内容が重複しないような調整が必要になってくると考える。

(2) 施策の元年度における総合評価

C	成果実績数値の評価(A～E)に、定性的要素を加味した評価 A:目標とする成果を挙げており、社会的要請にも十分応えられている。 B:一定の成果を挙げているが、向上・改善の余地がある。 C:成果向上のため、一層の努力が求められる。 D:成果に乏しく、改善が急務である。事業の一部に見直しが必要である。 E:現状の事業では施策の目的を達成することが困難であるため、抜本的な見直しを要する。
---	--

7 施策の課題・今後の方向性 ※必要に応じて展開方向ごとに記載

(1) 3年度の取組方針

・くにたち文化・スポーツ振興財団や体育協会、東京女子体育大学との連携は引き続き連携しながらスポーツの振興に努める。特に、令和3(2021)年は、東京2020オリンピック・パラリンピックの開催年となるため、聖火リレー等の機運醸成事業に努める。

・公園施設等の長寿化計画(案)策定する。

・健康器具(2か年目)を設置(3公園11基(予定))する

・健康増進計画に基づき各種事業を推進する。

(2) 中期的な取組方針(概ね実施計画期間を想定)

・地域スポーツクラブ、くにたち文化・スポーツ振興財団や体育協会等の各種団体との連携も図りながら、スポーツ・レクリエーションの推進を図る。

・施設の老朽化が進むなか公園施設の長寿化計画を2020年度までに策定し、施設の適切な維持管理に努めていく。

・高齢者の健康寿命延伸につながるよう、公園への健康器具の設置等、より多くの市民が気軽にスポーツを楽しめる環境づくりを公園施設の更新計画と合わせて検討していく。

・健康増進計画に基づき各種事業を推進する。

8 施策を構成する事務事業の今後の方向性

番号	事務事業コード	事務事業名	展開方向	所管課	事業概要	評価年度	事業費(千円) (R1決算額)	事務事業評価 (コスト)	事務事業評価 (成果)	施策から見た 今後の方向性
1	0156600	社会体育推進事業	展開方向1	生涯学習課	・社会体育事業の実施 ・市内スポーツ団体等と協力したスポーツレクリエーションの機会提供 ・地域スポーツクラブの設立支援		15,642	維持	向上	現状維持
2	0156900	東京2020オリンピック・パラリンピック関連事業	展開方向1	生涯学習課	東京2020大会に向けた機運醸成事業等		14,578	増加	向上	拡充
3	0157100	総合体育館支援事業	展開方向1	生涯学習課	財団の運営及び財団の設立目的に則した事業実施のための補助		10,501	維持	維持	現状維持
4	0156800	学校開放運営事業	展開方向2	生涯学習課	市民のスポーツ・レクリエーションの場にするための学校施設(体育館・校庭・プール等)の開放		18,460	維持	向上	現状維持
5	0157000	総合体育館管理運営事業	展開方向2	生涯学習課	財団を指定管理者とした総合体育館の管理・運営		134,940	維持	維持	現状維持
6										
7										
8										
9										
10										
11										
12										
13										
14										
15										

施策マネジメントシート

基本施策名	17花と緑と水のある環境づくり	施策統括課	環境政策課	氏名	清水紀明
政策名	6環境	主な関係課	下水道課		

1 施策の目的と指標

① 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等

・市内全域

・公共用水域

② 施策の目的

市内外に国立の魅力を印象づける重要な地域資源として、より多くの緑を保全し、市内の貴重な水資源の水量の確保と水質の向上を目指します。

③ 対象指標(対象の大きさを表す指標) 数字は記入しない

名称		単位
ア	市内面積	km ²
イ	公共用水域	km
ウ		
エ		

④ 成果指標(意図の達成度の指標) 数字は記入しない

名称(展開方向ごとに記載)		単位
1	ア 緑が十分にあるまちであると思う市民の割合	
	イ	
2	ア 雨水浸透ますの設置数(累計)	
	イ 湧水の測定地点における環境基準の達成率	
3	ア	
	イ	
4	ア	
	イ	

2 第1次基本計画期間(平成28～令和5年度)内における取組内容

施策の展開方向		目的	手段(具体的な取組内容)
1	花と緑の確保	将来にわたって継承すべき貴重な財産として、花と緑を大切に守り育て活かします。	◆屋上緑化、緑のカーテン(壁面緑化)、生垣の形成を促進し、公共施設や民間建築物の敷地内及び屋上、壁面等の緑化を推進します。 ◆青柳崖線や東京都の歴史環境保全地域である「谷保の城山」などの市内に残された貴重な緑の保全を推進します。 ◆花と緑のまちづくり協議会の活動を促進し、花と緑を充実させていきます。 ◆市民の身近な緑である公園を適正に維持、管理していきます。
2	水環境の保全と活用	矢川や湧水等の水環境を保全し、市民生活に精神的な安らぎや潤いを与えます。	◆地下浸透機能を持つ緑地等の保全や雨水浸透ますの設置を促進し、地下水のかん養に取り組みます。 ◆地下水及び湧水の定期的な調査・監視を行い、その結果を踏まえ良好な水質を維持するために必要な対策を講じます。 ◆市内に残された貴重な自然資源である矢川や湧水、府中用水などの水環境を市民の憩いの場や学びの場として活用します。
3			
4			

3 総事業費・指標等の実績推移と目標値、実績状況把握

			単位	数値区分	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度				
対象指標	ア	km ²	見込み値		8.15	8.15	8.15	8.15	8.15					目標達成度			
			実績値		8.15	8.15	8.15	8.15	8.15								
		km	見込み値													達成・未達成	前年度比較
			実績値		30	30	30	30	30								
		見込み値															
		実績値															
	エ		見込み値														
			実績値														
成果指標	展開方向1	ア	%	成り行き値										達成	向上		
				目標値		45.5	46.0	46.6	47.1	47.6	48.1	48.6	49.1			50.0	
				実績値		51.7	49.5	51.5	46.8	49.8							
				基本計画における指標の説明又は出典元		国立市市民意識調査(緑が十分にあるまちであると思う市民の割合)											
		イ		成り行き値													
				目標値													
				実績値													
				基本計画における指標の説明又は出典元													
	展開方向2	ア	基	成り行き値										未達成	向上		
				目標値		14,300	15,200	16,100	17,100	18,100	19,175	20,250	21,325			22,400	
				実績値		13,989	15,032	16,118	17,117	18,063							
				基本計画における指標の説明又は出典元		市の助成及び窓口指導によって設置された雨水浸透ますの基数(各年度末)											
		イ	%	成り行き値											未達成	維持	
				目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0			
				実績値		96.0	92.0	100.0	100.0	97.0							
				基本計画における指標の説明又は出典元		湧水の測定地点における環境基準の達成率											
	展開方向3	ア		成り行き値													
				目標値													
				実績値													
				基本計画における指標の説明又は出典元													
		イ		成り行き値													
				目標値													
				実績値													
				基本計画における指標の説明又は出典元													
	展開方向4	ア		成り行き値													
				目標値													
				実績値													
				基本計画における指標の説明又は出典元													
		イ		成り行き値													
				目標値													
				実績値													
				基本計画における指標の説明又は出典元													
事務事業数				本数		15	13	13	13								
施策コスト	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円													
			都道府県支出金	千円		6,300	4,100										
			地方債	千円													
			その他	千円													
			一般財源	千円		187,942	186,322	183,391	184,732								
	事業費計 (A)	千円	0	194,242	190,422	183,391	184,732	0	0	0	0						
	人件費		延べ業務時間	時間		17,120	16,172	15,969	16,179								
			人件費計 (B)	千円		65,450	60,700	58,670	57,745								
			トータルコスト(A)+(B)	千円	0	259,692	251,122	242,061	242,477	0	0	0	0				

4 施策の成果実績値に対する評価

(1) 時系列比較(過去3ヶ年の比較) A(かなり向上)～E(かなり低下)

B:成果がどちらかと言えば向上した

(2) 他自治体との成果実績値の比較 A(かなり高い)～E(かなり低い)

C:他自治体と比べてほぼ同水準である

※背景として考えられること(数値で表せない定性的評価もあれば記載する)

・市と市民の協働により、花と緑のまちづくりの推進組織として「花と緑のまちづくり協議会」を発足させ、特に大学通り緑地帯では花壇づくりを精力的に行っている。

・雨水浸透ますの設置促進により、地下水の涵養が図られている。雨水浸透ます設置助成金制度の利用は無かったが、開発行為等により窓口指導での設置が多数あることにより、年々設置数は着実に伸びている。

・湧水の環境基準については、ママ下湧水及び青柳段丘湧水での調査結果で、全部の地点でpHは基準値内であった。

5 施策の現状 ※必要に応じて展開方向ごとに記載

(1) 施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか？

みどりは、身近な自然とのふれあいや安らぎ、冷涼な空気を生み出す憩いの場の提供等、市民生活にとって不可欠なものであり、また、環境保全、防災、レクリエーション、都市景観等の面でも重要な役割を担っています。一方で都市化の進行により、農地を含む市内の緑地面積は減少傾向にあります。

湧水については、冬期を中心として水量の低下がみられるため、今後も引き続き雨水浸透ますに代表される地下水の水量を確保する取組みが求められます。また、平成26年度には「雨水の利用の推進に関する法律」と「水循環基本法」の二つの法律が施行され、水資源の活用や保全などに関し、国等の責務が明らかになりました。

平成25年度に設立した「花と緑のまちづくり協議会」との協働事業は、花壇づくりや接ぎ木育苗など数多くの事業を展開しており、市民団体等の協力が不可欠となっています。

なお、地球温暖化による台風の大規模化に伴い、市内においても平成30年度の大学通りの桜の倒木、令和元年度の高摩川の逸水による河川敷公園が被災するなど、安全性の向上が求められている。

(2) この施策に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？

大学通りの桜等の倒木などにより、人への事故がないよう、安心安全の確保を徹底して欲しい。

貴重な城山の景観資源を残して欲しい。

府中用水を環境型用水路として、通年通水を行うことや、崖線等の樹木の保全などの要望がある。一方で崖線等の樹木に対する近隣住民からの各種(落葉や日陰)苦情が増加している。

水田農家の減少により、用水路の維持管理が行き届かないことによる苦情が市に寄せられている。

元年度の取組状況	2年度の取組予定
・「里人会議」を開催し、同じフィールドで各種事業を展開する団体等の相互間の交流を深めた。 ・「花と緑のまちづくり協議会」とともに、数多くの事業を展開し、参加者同士のコミュニティの形成並びに花と緑のまちづくりを推進した。 ・「大学通り全体計画検討会等」を9回開催するとともに、全体計画について検討するとともに、桜の維持管理方針を策定した。 ・「くにたち緑のサポーター」については、スタンダードコースでは連続講座を開催し、新規にアドバンスコースを設定し、より深い知識等を修得に努めた。 ・崖線の保全及び安全を確保するため、一本松地域の崖線改修工事を行った。 ・崖線の維持管理方針を策定した。 ・「農の営みが残る原風景補保全するための指針」を策定し、城山公園拡張事業に必要な用地を国立市土地開発公社において先行取得した。 ・地下水かん養の為、雨水浸透ますの設置助成事業を継続して実施した。(件数:設置助成金1基及び窓口指導945基で計946基設置)	・「里人会議」を開催し、同じフィールドで各種事業を展開する団体等の相互理解を深める。また、3月初旬には里山フェスタの実施する。 ・「花と緑のまちづくり協議会」と共に、数多くの事業を展開し、参加者同士のコミュニティの形成並びに花と緑のまちづくりを進める。特に大学通り緑地帯全体計画検討会では、大学通り緑地帯のあり方に関し、桜の更新も含め、保全と利活用の両立について検討を行っていく。 ・「大学通り全体計画検討会」において、全体計画(案)について集約を目指す。また、桜の維持管理方針に沿った桜の維持管理を推進する。 ・「くにたち緑のサポーター」の連続講座を開催し、さらに多くの緑のサポーターを養成する。また、アドバンスコースを引き続き実施する。 ・崖線の維持管理方針を基本に事業を推進する。 ・城山公園拡張事業について、都市計画の変更及び都の事業認可の手続きをすすめるとともに、利活用について検討を進める。 ・地下水かん養の為、雨水浸透ますの設置助成事業及び窓口指導を継続して実施する。 ・公園長寿命化計画策定に伴い、全体把握を行うための健全度調査を行う。

6 元年度の評価結果 ※必要に応じて展開方向ごとに記載

(1) 施策の全体総括(成果実績やコスト、見直しを要する事務事業等) ※基本的に展開方向ごとに記載

総合基本計画に照らして評価する(目的達成のための事務事業が適切か、事務事業の実施方法は適切か)

○成果実績
○「花と緑の確保」を推し進めている。 ・大学通り緑地帯の桜の維持管理に関する指針を策定し、今後の維持管理の考え方を明確化した。 ・崖線の維持管理方針を定め、今後の青柳崖線の貴重な緑の残し方の考え方を整理した。 ・城山公園に隣接する生産緑地の買取申出があり、営農支援と緑の保全を明確にした「農の営みが残る原風景を保全するための方針」を策定し、城山公園拡張事業を推進する中で谷保の原風景の保全に努めた。 ○「水環境の保全と活用」は、地下水及び湧水の定期的な調査監視等を行う中で進捗している。
○改善余地のある事項・課題等
地権者の高齢化及び地球温暖化に伴う台風の大規模化など、崖線の樹木等を取り巻く環境は厳しさを増しており、安心安全を担保するためにも適正な維持管理が課題となっている。課題解決には定期的な剪定や更新等が必要となり、合わせて財政の確保が必要となる。また、水路についても老朽化が進み、抜本的な対応が求められている。

(2) 施策の元年度における総合評価

B	成果実績数値の評価(A～E)に、定性的要素を加味した評価 A:目標とする成果を挙げており、社会的要請にも十分応えられている。 B:一定の成果を挙げているが、向上・改善の余地がある。 C:成果向上のため、一層の努力が求められる。 D:成果に乏しく、改善が急務である。事業の一部に見直しが必要である。 E:現状の事業では施策の目的を達成することが困難であるため、抜本的な見直しを要する。
---	---

7 施策の課題・今後の方向性 ※必要に応じて展開方向ごとに記載

(1) 3年度の取組方針

・城山公園拡張事業を通し「里山づくり」を推進する。また、里人会議や緑のサポーターの活用を検討する。

・各種事業を展開する団体等の相互間の交流を深め、里山フェスタを実施する。

・「花と緑のまちづくり協議会」とともに、検討会を通して数多くの事業を展開し、参加者同士のコミュニティの形成並びに花と緑のまちづくりを進める。また、「くにたち緑のサポーター」の連続講座ではアドバンスコースを継続しサポーターのさらなるスキルアップを向上を図る。

・「大学通り全体計画」の策定に当たり、大学通り全体計画検討会での検討を行う。また、桜の維持管理フローに基づき、適正な維持管理に努めるとともに市民への周知を行う。

・地下水かん養の為、雨水浸透ますの設置助成事業及び窓口指導を継続して実施するとともに、地下水涵養調査結果に基づいた施策を進める。

・公園の長寿命化計画(案)の策定する。

・緑の基本計画(案)を改定を準備する。

(2) 中期的な取組方針(概ね実施計画期間を想定)

・環境基本計画、緑の基本計画、公園長寿命化計画等の基本的な考え方などに基づき、市民や行政ニーズに対応する。

8 施策を構成する事務事業の今後の方向性

番号	事務事業コード	事務事業名	展開方向	所管課	事業概要	評価年度	事業費(千円) (R1決算額)	事務事業評価 (コスト)	事務事業評価 (成果)	施策から見た 今後の方向性
1	0141000	公園維持管理事業	展開方向1	環境政策課	都市公園25箇所、児童遊園53箇所、ちびっ子広場5箇所、その他緑地等11箇所の計94箇所の維持管理事業。	H30	182,588	維持	向上	現状維持
2	0141000	花と緑のまちづくり事業	展開方向1	環境政策課	人と人とがつながり、新たなコミュニティが生まれ、花と緑にあふれたまちになることで、地域力の向上、まちの魅力がアップし、市民の環境への関心や配慮が高まり、自然と共生する都市になることを目的として実施する。		3,928	維持	向上	現状維持
3	0141100	市民による公園等の維持管理事業	展開方向1	環境政策課	公園協力会制度により、市民による公園等の管理運営を実施する。		3,197	維持	向上	現状維持
4	0141200	公園(スポーツ施設)運営事業	展開方向1	環境政策課	有料公園及び広場施設(スポーツ施設)の管理運営をくにたち文化・スポーツ振興財団に指定管理者として実施する。		12,370	維持	向上	現状維持
5	0141300	日本公園緑地協会参画事業	展開方向1	環境政策課	公園・緑地等に関する事業の健全化・国土美化・都市緑化等の推進するための事業を推進する。		48	維持	向上	現状維持
6	0141300	国立市緑の基本計画進行管理事業	展開方向1	環境政策課	①緑の保全・育成②緑の復元・再生③緑の創出・向上の3項目で構成する。		100	維持	向上	現状維持
7	0141300	保存樹木維持管理助成事業	展開方向1	環境政策課	市内全域で、みどりを保全し、更に増やすことを目的に実施する。		674	維持	向上	現状維持
8	0141300	市内の自然環境維持管理事業	展開方向1	環境政策課	矢川やハケ、城山などの清掃等維持管理や生物調査、松くい虫防除等を実施する。	H30	12,175	維持	向上	現状維持
9	0141400	住宅地等安全緑化推進事業	展開方向1	環境政策課	緑の基本計画に基づく市街地の緑化推進事業の一環として、緑化や園芸について学ぶ場を提供すると共に、防災や交通安全の視点も含んだ安全緑地の考え方を広く市民に浸透させ、民有地緑化を推進することを目的とする。		544	維持	向上	現状維持
10	0141000	多摩川流域協議会参画事業	展開方向2	環境政策課	多摩川を主軸として広域的に公園や自然緑地を結び多様な利用に対応できるようにするための情報・意見交換を実施する。	H30	50	維持	維持	現状維持
11	0141300	多摩川整備促進協議会参画事業	展開方向2	環境政策課	「豊かで美しい河川環境の創出をめざして」地域住民の意見を集約し河川管理者・沿川自治体と連携した川作りを推進する。		25	維持	向上	現状維持
12	0141400	水路等維持管理事業	展開方向2	環境政策課	約40Kmの水路(府中用水・本宿用水・湧水路)、矢川の維持管理を実施する。	H30	26,624	維持	維持	拡充
13	0141500	水路占用許可事業	展開方向2	環境政策課	水路占用に関する許可決定を実施する。		154	増加	向上	現状維持
14	2000400	排水設備に係る事業	展開方向2	下水道課	・宅内等排水設備の確認申請受付及び検査業務 ・雨水浸透ます設置助成業務		108,252	増加	向上	現状維持

施策マネジメントシート

基本施策名	18環境の保全	施策 統括課	環境政策課	氏名	清水紀明
政策名	6環境	主な 関係課	道路交通課		

1 施策の目的と指標

① 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等

・市内全域

・公共用水域

② 施策の目的

より多くの市民が地球環境問題や環境負荷軽減に対する理解を深め、自主的・自発的にエコライフ(環境に配慮した生活)を実践するとともに、常に衛生的で良好な生活環境が保たれているまちを目指します。

③ 対象指標(対象の大きさを表す指標) 数字は記入しない

名称		単位
ア	人口(年度当初の人口4/1現在)	人
イ	事業者数	事業者
ウ	市域面積	km ²
エ		

④ 成果指標(意図の達成度の指標) 数字は記入しない

名称(展開方向ごとに記載)		単位
1	ア 環境に配慮した取組を行っている市民の割合	%
	イ 市の事務・事業から排出される温室効果ガスの削減率	%
2	ア 大気汚染、水質汚濁、騒音、振動の環境基準の達成率	%
	イ	
3	ア	
	イ	
4	ア	
	イ	

2 第1次基本計画期間(平成28～令和5年度)内における取組内容

施策の展開方向		目的	手段(具体的な取組内容)
1	環境保全型のまちづくり	衛生的で良好な生活環境の維持・向上に向け、市民との連携・協働に根ざした取組を推進するとともに、全市的に地球温暖化防止への意識を高め、市民、事業者、行政といった各主体の責務と役割に応じた取組を着実に推進します。	◆環境問題に対する市民の理解や関心の醸成にも結びつく情報の提供を行います。 ◆行政として対応が必要な環境問題が発生した場合、関係機関との調整や、解決・改善に向けた働きかけを行います。 ◆地球温暖化防止に資する省エネルギー化の取組や再生可能エネルギーの導入を促進します。 ◆環境保全型のまちづくりの先導役として、市の事務・事業から排出される温室効果ガスの削減により一層積極的に取り組みます。
2	公害防止対策の充実	大気汚染、水質汚濁、土壌汚染、騒音、振動、地盤沈下、悪臭といった公害の発生を防止します。	◆典型7公害の発生防止に向けた監視・指導に継続して取り組みます。 ◆苦情が発生した場合には、速やかに状況の把握や原因の特定、規制基準の適否等を確認した後、発生源に対し速やかな改善指導や助言を行います。
3			
4			

3 総事業費・指標等の実績推移と目標値、実績状況把握

			単位	数値区分	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度		
対象指標	ア	人	見込み値											達成・未達成	前年度比較
			実績値	74,546	75,054	75,466	75,932	75,984							
		事業者	見込み値												
			実績値	2728(H26)	2,657	2,657	2,657	2,657							
	ウ	km ²	見込み値												
			実績値	8.15	8.15	8.15	8.15	8.15							
	エ		見込み値												
			実績値												
成果指標	展開方向1	ア	%	成り行き値									達成	向上	
				目標値	75.0	76.3	77.5	78.8	80.0	81.3	82.5	83.8			85.0
				実績値	82.0	77.9	81.7	67.0	83.1						
				基本計画における指標の説明又は出典元		国立市市民意識調査(環境に配慮した取組を行っている市民の割合)									
		イ	%	成り行き値										未達成	向上
				目標値	▲12	▲12	▲12	▲12	▲12	▲12	▲12	▲12	▲12		
				実績値	▲1.7	6.4	11.0	7.7	△2.9						
				基本計画における指標の説明又は出典元		平成17(2005)年度の実績値4,581t-CO2を基準とする温室効果ガス排出量の削減率									
	展開方向2	ア	%	成り行き値									未達成	低下	
				目標値	100	100	100	100	100	100	100	100			100
				実績値	96.3	98.1	97.0	98.0	97.0						
				基本計画における指標の説明又は出典元		達成箇所数／検査箇所数×100									
		イ		成り行き値											
				目標値											
				実績値											
				基本計画における指標の説明又は出典元											
	展開方向3	ア		成り行き値											
				目標値											
				実績値											
				基本計画における指標の説明又は出典元											
		イ		成り行き値											
				目標値											
				実績値											
				基本計画における指標の説明又は出典元											
	展開方向4	ア		成り行き値											
				目標値											
				実績値											
				基本計画における指標の説明又は出典元											
		イ		成り行き値											
				目標値											
				実績値											
				基本計画における指標の説明又は出典元											
事務事業数			本数	9	9	7	7								
施策コスト	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	364	319									
			都道府県支出金	千円	76,118	36,892	21,014	22,015							
			地方債	千円											
			その他	千円	24	12	648	717							
			一般財源	千円	147,001	91,367	195,149	170,849							
			事業費計 (A)	千円	223,507	128,590	216,811	193,581	0	0	0	0			
	人件費		延べ業務時間	時間	7,300	7,600	7,100	7,100							
			人件費計 (B)	千円	36,500	38,000	41,150	41,150							
			トータルコスト(A)+(B)	千円	260,007	166,590	257,961	234,731	0	0	0	0			

4 施策の成果実績値に対する評価

(1) 時系列比較(過去3ヶ年の比較) A(かなり向上)～E(かなり低下)

C:成果はほとんど変わらない(横ばい状態)

(2) 他自治体との成果実績値の比較 A(かなり高い)～E(かなり低い)

C:他自治体と比べてほぼ同水準である

※背景として考えられること

・環境問題に関しては、日常生活における近隣騒音、屋外焼却や臭気などの相談を継続的に実施し、合わせて市民への広報を行ってきており、市民意識の調査では約7割の市民が環境に配慮した取組を行っている。

・市の事業における温室効果ガスの削減に関する取り組みについては、削減目標を達成できていない状況である。その要因の一つは排出係数の上昇であるが、電気等の使用量については削減がすすんでいる。このことから、職員の努力により節電・省エネの取組は行われているものの、今後も引き続き取組が必要である。

・環境基準の達成率に関しては、一部の浅井戸で環境基準を超え、浄化作業が進められているが、そのほかに関しては環境基準内で推移している。

5 施策の現状 ※必要に応じて展開方向ごとに記載

(1) 施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか？

・公害については、年によって件数の差は見られるものの内容には特に変化なく、常に多くの苦情に対応した。今後も開発などが進むことによる住環境の変化に伴い各種苦情の発生が推察されるが継続的に丁寧な対応を行う必要がある。 ・環境負荷軽減に向けての取組みは社会的関心が高い。 ・H27.12「パリ協定」が合意され、全ての国が長期的な温室効果ガス排出削減に向け乗り出すこととなった。 ・地球温暖化防止対策としては、国や都では、温室効果ガス削減目標数値(目標値:国2030年度に2013年度比で26％削減、都2000年度比で30％削減)を設定した。今後さらに加速していく必要性が見込まれている。その一環として、国や都は、補助金制度を検討し、推進してきた。 ・環境基本計画について、市は事業者として率先して環境負荷軽減に向けての取組みを推進するとともに、市民・事業者・教育機関などと環境ネットワークを設立し、情報交換や環境ネットワークとしての活動を推進している。 ・東日本大震災に伴う福島第一原子力発電所の事故による放射能対策については、空間放射線量の測定のほか、食品の放射能測定も引き続き行っている。測定値は低い傾向で横ばいの状態にある。

(2) この施策に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？

・市の地球温暖化対策アクションプランに沿って推進し、実効性のあるものにして欲しい。 ・害虫、害獣(毛虫、ハチ、アライグマ、ハクビシン等)についての苦情がある。・地域猫等の去勢手術を推進して欲しい。・悪臭(野焼き)や騒音についての苦情がある。

元年度の取組状況	2年度の取組予定
・国立市域地球温暖化対策アクションプランを策定した。 ・「住宅用スマートエネルギー関連システム設置費補助金制度」、「省エネ住宅促進補助制度」のほか、新たに「家電買い換え補助金制度」の3つの柱により、民生部門CO ₂ 排出抑制を行い、地球温暖化対策を推進した。 ・全庁的なグリーン購入を推進するため基準を策定した。 ・国立市市域地球温暖化対策アクションプランに合致する崖線などのみどりを保全するための考え方を整理した。 ・「飼い主のいない猫の不妊去勢手術補助金交付制度」の推進のほか、多頭飼育崩壊を防ぐ観点から飼い猫に対しても補助を拡大した。 ・環境ネットワークについては、環境関連団体間の情報交換とネットワークとして活動を行うとともに、地球温暖化がもたらす影響等の見識を深めるため、研修などの充実を図った。 ・公園内の電灯等(1年目)のLED化により省エネ化を推進し、CO ₂ 削減に貢献した。 ・アライグマ・ハクビシン等の害獣を防除する取組を推進した。 ・生活道路の街路灯や幹線道路など大型の道路照明406基を省電力型の道路照明に交換した。生活道路の街路灯取替完了	・国立市域地球温暖化防止対策アクションプランを推進する。 ・第四期国立市市役所地球温暖化計画を総括する。 ・第五期国立市市役所地球温暖化計画を策定する。 ・「住宅用スマートエネルギー関連システム設置費補助金制度」、「省エネ住宅促進補助制度」に加え、「省エネ家電買替促進事業」を活用した、市域全体の地球温暖化対策を推進する。 ・「飼い主のいない猫の不妊去勢手術補助金交付制度」等の補助制度を継続して実施する。また、セミナーなどの啓発活動を実施する。 ・環境ネットワークについては、環境関連団体間の情報交換とネットワークとして活動を行うとともに、地球温暖化がもたらす影響等の見識を深めるため、研修などの充実を図る。 ・公園の照明施設(水銀灯)をLED化(2年目)し、省エネ化及びCO ₂ 削減を図る。 ・ハクビシン・アライグマ防除対策を推進する。 ・国立市役所の電気事業者の選定に当たっては、環境配慮指針を見直しの可否を含め検討する。 ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の対応のため、機材の搬入に影響があり、今後の整備計画を見直すこととした。

6 元年度の評価結果 ※必要に応じて展開方向ごとに記載

(1) 施策の全体総括(成果実績やコスト、見直しを要する事務事業等)※基本的に展開方向ごとに記載

総合基本計画に照らして評価する(目的達成のための事務事業が適切か、事務事業の実施方法は適切か)

○成果実績 ○「環境保全型のまちづくり」については進捗している。 ・国立市域地球温暖化防止アクションプランの策定や第四期国立市役所地球温暖化対策実行計画の推進などにより進捗している。また、街路灯に関しては平成27年度から(電気料金は概ね3分の1以下になった。)、及び公園内照明灯に関しては令和元年度からLED化を推進したことで、年々消費電力量が減っていることから環境負荷の低減に寄与することができた。 ・飼い主のいない猫等への不妊去勢手術補助金制度を継続し実施し、殺処分をゼロを継続するとともに、動物愛護と快適な生活環境を保持することに寄与した。 ○「公害防止対策」は進捗している。 ・騒音、振動など市民が快適に生活するために支障となる事案の発生による苦情等に対しては、全ての案件について対応を行った。
○改善余地のある事項・課題等 国立市域地球温暖化対策アクションプランで定めたCO ₂ を2030年度までに20％削減することになっているが、実効性の担保及びコストとのバランスをどのようにとっていくかが課題となっている。

(2) 施策の元年度における総合評価

B	成果実績数値の評価(A～E)に、定性的要素を加味した評価 A:目標とする成果を挙げており、社会的要請にも十分応えられている。 B:一定の成果を挙げているが、向上・改善の余地がある。 C:成果向上のため、一層の努力が求められる。 D:成果に乏しく、改善が急務である。事業の一部に見直しが必要である。 E:現状の事業では施策の目的を達成することが困難であるため、抜本的な見直しを要する。
---	--

7 施策の課題・今後の方向性 ※必要に応じて展開方向ごとに記載

(1)3年度の取組方針

・「住宅用スマートエネルギー関連システム設置費補助金制度」、「省エネ住宅促進補助制度」のほか、新たに「家電買い換え補助金制度」等の補助制度を活用し、民生部門CO ₂ 排出抑制に努める。また、第5期国立市役所地球温暖化対策実行計画を推進する。 ・公害の発生防止に向けた監視・指導に継続して取り組み、苦情が発生した場合には、速やかに状況の把握や原因の特定、規制基準の適否等を確認した後、発生源に対し速やかな改善指導や助言を行う。 ・南第15号線(矢川通り)26基、南第17－14号線(学園通り)22基、南第82号線(寺ノ下)7基、富士見台第3号線(市役所前)16基大型道路照明・デザイン灯の取替工事
--

(2) 中期的な取組方針(概ね実施計画期間を想定)

・地球温暖化や海洋汚染などが進むことが推察されるため、国立市においても地球温暖化防止対策として国立市域地球温暖化対策アクションプランの推進やごみ減量などの資源循環型社会の取り組みのための施策を推進する。 ・R4～R5年度大学通りデザイン灯LED取替工事(全103基)・北1号線、国立駅南口や矢川通り(北側)の大型道路照明の交換は、道路整備計画と合わせて施工

8 施策を構成する事務事業の今後の方向性

番号	事務事業コード	事務事業名	展開方向	所管課	事業概要	評価年度	事業費(千円) (R1決算額)	事務事業評価 (コスト)	事務事業評価 (成果)	施策から見た 今後の方向性
1	0131600	環境基本計画進行管理事業	展開方向1	環境政策課	国立市環境基本計画(環境審議会等含む)の進行管理を行う。	R1	4,412	増加	向上	拡充
2	0131600	環境保全事業	展開方向1	環境政策課	害虫防除、あき地の苦情相談、猫の避妊補助事業などを推進		6,920	維持	維持	現状維持
3	0131630	専用水道等の安全確保に係る事業	展開方向1	環境政策課	寄宿舍、社宅、療養所等における自家用の水道その他水道事業の用に供する水道以外の専用水道に関する事務を都へ委託。		3,396	維持	維持	現状維持
4	0132000	地球温暖化対策事業	展開方向1	環境政策課	第四期国立市役所地球温暖化対策実行計画及び国立市域地球温暖化対策アクションプランの推進		16,880	増加	向上	拡充
5	0137600	街路灯省電力化事業	展開方向1	道路交通課	経年劣化している蛍光灯、水銀灯などの街路灯をLEDなどの省電力型に交換する。		187,090	削減	向上	現状維持
6	0131900	公害対策管理・調査・測定事業	展開方向2	環境政策課	都民の健康と安全を確保する環境に関する条例に基づく委譲事務として、市民からの通報・公害苦情相談を受け、周辺環境の実態調査、騒音・振動等の測定調査を実施		12,210	維持	維持	拡充
7	0131910	放射能測定事業	展開方向2	環境政策課	福島第一原子力発電所の事故を受け、市内各所放射線量調査を実施し、結果をHP等で公表を実施		3,823	削減	維持	縮小(廃止)
8										
9										
10										
11										
12										
13										
14										
15										

施策マネジメントシート

基本施策名	19ごみの減量と適正処理	施策 統括課	ごみ減量課	氏名	中村 徹
政策名	6環境	主な 関係課	総務課、下水道課		

1 施策の目的と指標

① 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等

- ・市民
- ・事業者
- ・廃棄物

② 施策の目的

多様な主体との連携・協働の下、ごみの発生を抑制するとともに、ごみの適正な処理を推進し、環境負荷の少ない循環型社会の構築を目指します。

③ 対象指標(対象の大きさを表す指標) 数字は記入しない

名称		単位
ア	人口(10月1日)	人
イ	事業者数	事業者
ウ	一般廃棄物発生量	t
エ		

④ 成果指標(意図の達成度の指標) 数字は記入しない

名称(展開方向ごとに記載)		単位
1	ア 1人1日当たりのごみ排出量	g
	イ	
2	ア 総資源化率	%
	イ	
3	ア 焼却残灰排出量	t
	イ	
4	ア	
	イ	

2 第1次基本計画期間(平成28～令和5年度)内における取組内容

施策の展開方向		目的	手段(具体的な取組内容)
1	多様な主体との連携・協働による発生抑制	多様な主体との連携・協働の下、市内から出されるごみの総量を抑制します。	◆市民事業者行政の適切な役割と連携・協働の下、5Rの推進に取り組みます。 ◆事業者に対する排出指導等を通じ、事業系ごみの減量・リサイクルを推進します。 ◆EPR(拡大生産者責任)の推進を具体化するため、他の自治体とも連携を図りながら、国や東京都に対してEPRの法制化等を要望していきます。 ◆可燃ごみを中心に、さらなる減量及び分別を進めるため、啓発や情報発信を強化するとともに、家庭ごみの有料化をはじめ、あらゆる手法に取り組みます。
2	再資源化の推進	循環型社会の形成に向け、限りある貴重な資源を有効活用します。	◆全市的にごみの分別排出の徹底が図られるよう、周知啓発等の強化に取り組みます。 ◆剪定枝の資源化、粗大ごみの再生利用、廃家電製品から金属類を取り出すなどの取り組みを推進します。 ◆収集後分別の精度を保ち、可燃ごみ以外の全ての再資源化を継続し、埋め立てごみゼロを維持する。
3	環境負荷の少ない処理の推進	環境に配慮した安全なごみ処理を安定的に推進します。	◆ごみ処理による環境負荷を低減するため、焼却残渣のエコセメント化等の従来からの取り組みに加え、より高効率な資源化や収集運搬の効率化に取り組みます。 ◆し尿及び生活排水の適正な処理を行うとともに、仮設便所を除く100%の水洗化を目指します。 ◆公共施設から出されるごみのリサイクルや分別の徹底に向け、職員のごみに対する意識向上を図ります。 ◆ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理に関する特別措置法に基づき、庁舎等で保管しているコンデンサ・安定器に含まれるポリ塩化ビフェニル廃棄物を適正に処理します。
4			

3 総事業費・指標等の実績推移と目標値、実績状況把握

			単位	数値区分	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度			
対象指標		ア		見込み値 実績値	74,768	75,428	75,703	76,135	76,269					目標達成度		
		イ		見込み値 実績値	2,640	2,640	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100	達成・ 未達成	前年度 比較	
		ウ		見込み値 実績値	21,630	21,187	21,630	21,630	21,630	21,630	21,630	21,630	21,630			
		エ		見込み値 実績値												
成果指標	展開方向1	ア		成り行き値 目標値 実績値	835.9 802.8 835.9	835.9 786.3 812.4	835.9 769.9 791.3	835.9 753.4 746.2	835.9 736.9 744.5	835.9 720.4	835.9 716.6	835.9 712.8	835.9 708.9	未達成	維持	
			基本計画における 指標の説明又は出典元													
			イ		成り行き値 目標値 実績値											
				基本計画における 指標の説明又は出典元												
	展開方向2	ア			成り行き値 目標値 実績値	34.8 37.0 34.8	34.7 37.7 36.4	34.6 38.4 36.3	34.5 39.1 36.9	34.4 39.8 36.4	34.3 40.5	34.2 40.9	34.1 41.2	34.0 41.6	未達成	維持
			基本計画における 指標の説明又は出典元													
			イ		成り行き値 目標値 実績値											
				基本計画における 指標の説明又は出典元												
	展開方向3	ア			成り行き値 目標値 実績値		1,375 1,375 1,375	1,375 1,330 1,718	1,375 1,285 1,616	1,375 1,240 1,630	1,375 1,195	1,375 1,179	1,375 1,163	1,375 1,148	未達成	維持
			基本計画における 指標の説明又は出典元													
			イ		成り行き値 目標値 実績値											
				基本計画における 指標の説明又は出典元												
	展開方向4	ア			成り行き値 目標値 実績値											
			基本計画における 指標の説明又は出典元													
			イ		成り行き値 目標値 実績値											
				基本計画における 指標の説明又は出典元												
事務事業数				本数		5	5	3	4							
施策コスト	事業内訳	事業費	国庫支出金	千円												
			都道府県支出金	千円		8,600	87,020									
			地方債	千円												
			その他	千円		370,666	444,520	82,509								
			一般財源	千円		488,500	532,312	979,105	1,120,050							
	事業費計（A）	千円	0	867,766	1,063,852	1,061,614	1,120,050	0	0	0	0					
	人件費	延べ業務時間	時間		6,049	26,609	25,949	23,177								
		人件費計（B）	千円		23,910	122,244	114,854	103,507								
トータルコスト(A)+(B)		千円	0	891,676	1,186,096	1,176,468	1,223,557	0	0	0	0					

4 施策の成果実績値に対する評価

(1) 時系列比較(過去3ヶ年の比較) A(かなり向上)～E(かなり低下)

B:成果がどちらかと言えば向上した

(2) 他自治体との成果実績値の比較 A(かなり高い)～E(かなり低い)

D:他自治体と比べてどちらかと言えば低い成果水準

※背景として考えられること(数値で表せない定性的評価もあれば記載する)

家庭ごみ有料化の実施について多摩26市の中で大きく後れを取っていたが、平成29年9月に有料化を実施したことにより、成果実績の向上が期待される。しかし、令和元年度のごみ量に関しては、矢川都営アパートの建て替えに伴う多量ごみの搬出と3月の新型コロナウィルス禍の外出自粛等の影響があったものと推測される。

5 施策の現状 ※必要に応じて展開方向ごとに記載

(1) 施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか？

- ①廃棄物の発生量は、平成22年度が最少で、以後、平成28年度まで横ばいもしくは微増で、平成29年度の家庭ごみ有料化実施以降は減少している。
- ②多摩地域で26市中22市がすでに実施している中、国立市は平成29年9月に家庭ごみの有料化を実施した。
- ③基礎自治体の多くの視点がリサイクルの先の循環型社会を示せずなかなか社会にEPRが浸透しない。
- ④平成28年度に第2次国立市循環型社会形成推進基本計画が策定され新たな目標設定がなされたが、本マネジメントシートの成果指標実績値のとおり達成度は当初から芳しくなかったが、平成29年家庭ごみ有料化実施後減少傾向に転じた。
- ⑤公共施設から排出されるごみの削減については、庁内周知を行っているが、一部分されない場合が見受けられる。

(2) この施策に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？

- ①市民及び議会の中で施策推進のためにさらなる周知啓発を求められている。
- ②収集場所について集積所か戸別かで相反する意見が寄せられている。
- ③家庭ごみ有料化に伴うごみの分別や収集頻度についての意見、今後のEPRの進め方に関する意見が寄せられている。

(3) 施策の取組状況

元年度の取組状況	2年度の取組予定
①EPRの考え方を普及するため、販売店回収を行う店舗をエコショップとして22店舗を認定し、活用していただく市民に店舗を紹介し、EPRの取り組みを推進した。 ②事業系廃棄物手数料を原価計算を基に見直し、近隣市との均衡を図り改定を行った。 ③下水道未接続世帯への水洗化依頼。(未接続率0.2%)	①啓発活動を継続すると共に、EPRの考え方普及を進める。販売店回収を行う店舗をエコショップとして認定し、活用していただく市民に向けPRを行う。 ②事業系廃棄物手数料の改定を4月に実施し、排出事業者への分別指導、適正排出、再資源化を促進する。 ③下水道未接続世帯への水洗化依頼。

6 元年度の評価結果 ※必要に応じて展開方向ごとに記載

(1) 施策の全体総括(成果実績やコスト、見直しを要する事務事業等)※基本的に展開方向ごとに記載

総合基本計画に照らして評価する(目的達成のための事務事業が適切か、事務事業の実施方法は適切か)

○成果実績

- ①EPRを推進するため、エコショップ制度を設計し、運用を開始し22店舗を認定した。食品ロス削減に関するミニ出前講座(7回)を開催し、自治会等団体に説明し意識の醸成に努めた。
- ②事業系廃棄物手数料等について、原価計算と近隣市との均衡を考慮して直接搬入ごみ処理手数料(多摩川衛生組合)27円を42円に改定した。
- ③家庭ごみ有料化を平成29年9月に実施し、更なるごみの分別、減量を進めるため、駅頭での市民へのPR(21回実施)やホームページ、市報等をととして市民への啓発を行った。
- ④焼却灰の減少は焼却量に比例するものであり、平成30年度には減少に転じたが令和元年度には維持している。今後も引き続き可燃ごみの減量に努める必要がある。

○改善余地のある事項・課題等

3月頃より新型コロナウイルス感染症拡大による外出自粛等により、家庭ごみの排出量が増加しています。今後も在宅ワーク等が新しい生活様式として受け止められつつあるが、家庭系のごみ量削減の取組みは、環境負荷を低減し将来世代に良好な住環境を引き継ぐという目的に向けて、引き続き取り組むべき課題であると考えている。

(2) 施策の元年度における総合評価

B	成果実績数値の評価(A～E)に、定性的要素を加味した評価 A: 目標とする成果を挙げており、社会的要請にも十分応えられている。 B: 一定の成果を挙げているが、向上・改善の余地がある。 C: 成果向上のため、一層の努力が求められる。 D: 成果に乏しく、改善が急務である。事業の一部に見直しが必要である。 E: 現状の事業では施策の目的を達成することが困難であるため、抜本的な見直しを要する。
----------	---

7 施策の課題・今後の方向性 ※必要に応じて展開方向ごとに記載

(1) 3年度の取組方針

EPRを柱とした5Rを推進することにより、ごみの発生抑制・責任主体による資源化を推進し、国立市を環境負荷の少ない循環型社会に近づけていく。販売店回収を行っている店舗の紹介やエコショップの制度の周知に努め、消費者による販売店返却を促進する。

(2) 中期的な取組方針(概ね実施計画期間を想定)

中、長期的な方針として「EPRを柱とした5Rを推進することにより、ごみの発生抑制・責任主体による資源化を推進し、国立市を環境負荷の少ない循環型社会に近づけていく。

8 施策を構成する事務事業の今後の方向性

番号	事務事業コード	事務事業名	展開方向	所管課	事業概要	評価年度	事業費(千円) (R1決算額)	事務事業評価 (コスト)	事務事業評価 (成果)	施策から見た 今後の方向性
1	0132600	ごみ減量推進事業	展開方向1	ごみ減量課	ごみの発生抑制・再資源化・再利用(3R)の推進を図るための各種事業		1,018,938	削減	向上	拡充
			展開方向2	ごみ減量課						
2	0133900	し尿収集事業	展開方向3	ごみ減量課	単独処理浄化槽及びし尿汲み取り方式を使用している家庭・事業所から発生するし尿の収集		9,077	削減	維持	現状維持
3	0134000	国立駅前公衆便所維持管理事業	展開方向3	ごみ減量課	国立駅前公衆便所の清掃、修繕、保守点検、機械警備		3,129	維持	維持	現状維持
4	0133200	環境センター管理運営事業	展開方向3	ごみ減量課	・不燃ごみやプラスチック類の中間処理 ・施設の維持管理 ・市民からの持込みごみの受入		192,414	維持	向上	現状維持
5										
6										
7										
8										
9										
10										
11										
12										
13										
14										